

第4回 新宿区協働支援会議次第

令和7年2月3日(月)午後2時から
本庁舎6階第3委員会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和7年度一般事業助成募集要項の確定について
- (2) 令和7年度一般事業助成 募集スケジュールについて
- (3) 協働事業進捗状況調査結果のご報告について
- (4) その他

3 次回開催について

令和7年度 第1回協働支援会議

令和7年5月7日(水)午前中開催(予定)

議題 委嘱状交付

令和7年度 一般事業助成 一次評価(書類評価) ほか

4 閉 会

5 配付資料

- 【資料1】 令和7年度 一般事業助成募集要項(案)主な修正内容について
- 【資料2】 一般事業助成 助成団体決定までの流れについて
- 【資料3】 令和7年度 一般事業助成スケジュール
- 【資料4-1】 協働事業進捗状況総括(令和5年4月から令和6年3月)
- 【資料4-2】 協働事業進捗状況調査一覧表・新規追加分
- 【資料5】 令和7年度 協働支援会議 開催予定(案)
- 【別冊資料1】 令和7年度 一般事業助成募集要項(案)
- 【別冊資料2】 令和6年度 一般事業助成募集要項

令和7年度一般事業助成募集要項(案)主な修正内容について

主な修正内容は以下のとおりです。募集要項本文中で赤字にしています。

	主な修正内容	概要	該当ページ
1	説明会の記載を追加	会場説明会とオンライン説明会の実施の記載	2、7頁
		説明会動画配信を行う旨を記載	3頁
2	事前相談期間の追加	事前相談期間を3月上旬から開始する旨を記載	3、7頁
3	申請方法の追加	持参・郵送の紙媒体による方法のほか、オンライン申請を導入	3、12、24頁
4	申請に係る書類様式の見直し	① 事業計画書の項目の見直し、一部削除	14～16頁
		② 各種書類の押印を不要とする	13、25頁

この他、時点修正や軽微な文言整理をしております。



一般事業助成 助成団体決定までの流れについて

1 募集説明会(団体・事務局)

令和7年2月27日(木) 午前10時～11時：会場説明会

令和7年3月12日(水) 午後6時～7時：オンライン説明会

※説明会後に説明会動画の配信を行う。

2 事前相談・申請受付期間(団体・事務局)

事前相談受付期間：令和7年3月3日(月)～申請まで

申請受付期間：令和7年4月1日(火)～11日(金)まで

概要：団体による申請書類の提出(※オンライン、窓口、郵送のいずれかで提出)

申請書類に基づいて団体と打合せ及び不備等の確認を行う。打合せでは事業内容について説明を受け、アドバイスや疑問点について確認する。事業計画書及び予算見積書について不足等があれば補正を依頼する。

3 申請書類ファイル作成(事務局)

期間：令和7年4月14日(月)～16日(水)

概要：募集要項、団体一覧表、一次評価の評価票、団体からの申請書類を取りまとめたファイルを作成する。

4 申請書類ファイルの送付(事務局)

期間：令和7年4月17日(木)

概要：「3 申請書類ファイル作成」で完成したファイルを各委員に送付。

5 申請書類ファイルの事前評価(委員)

期間：令和7年4月18日(金)～27日(日)

概要：申請書類ファイルに添付されている申請書類について書類評価を行う。

申請書類に基づき採点を行い「一次評価 評価票」を作成する。

また、申請書類の疑問点等や確認事項について事前に準備を行う。

6 一次評価 評価票の提出(委員)

期間：令和7年4月28日(月)

概要：一次評価の評価票の提出

7 一次評価 評価票の集計(事務局)

期間：令和7年5月1日(木)

概要：提出された評価票を集計する。

8 第 1 回協働支援会議(委員・事務局)

期間：令和 7 年 5 月 7 日（水）

概要：一次評価（書類評価）を実施

今年度のスケジュール確認、申請事業についての協議、集計結果及び一次評価通過団体の公表、二次評価（プレゼンテーション）の実施方法についての協議。

※疑問点など団体に説明して欲しい事項は集約し、二次評価(プレゼンテーション)において団体に回答してもらう。

9 一次評価(書類評価)結果の通知(事務局)

期間：令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～1 3 日（火）

概要：一次評価結果とプレゼンテーション時に説明して欲しい事項(事前質問)を通知する。
また、プレゼンテーション資料の提出等について連絡する。

10 プレゼンテーション資料の提出(団体)

期間：令和 7 年 5 月 1 9 日（月）

概要：団体よりプレゼンテーションで使う資料(パワーポイント等)を提出してもらう。
※期限までに提出があった資料のみプレゼンテーション当日に使用可能とする。

11 二次評価(プレゼンテーション)に向けての準備(事務局)

期間：令和 7 年 5 月 8 日（木）～5 月 2 3 日（金）

概要：一次評価会の実施に向けた準備を行う。また、二次評価（プレゼンテーション）で配布する資料を作成する。
(提出のあったプレゼンテーション資料、事業計画書、収支予算書等)

12 第 2 回協働支援会議(団体・委員・事務局)

期間：令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

概要：二次評価（プレゼンテーション）を実施

一次評価の得点が低い順にプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーション時間 15 分、質問時間 15 分（個別質問制）

事業についてのプレゼンテーション及び事前質問についての回答。

全ての団体のプレゼンテーションの終了後、評価票を集計し、結果を公表する。

(プレゼンテーション実施団体が多い場合は、インターバル中に評価票を回収する。)

13 助成決定(事務局)及び事業実施にあたっての説明(団体・事務局)

期間：令和 7 年 6 月 2 日（月）～

概要：評価結果を通知すると共に、事業実施にあたっての注意点を個別に団体へ説明する。

令和7年度一般事業助成 スケジュール表 (案)

日付	曜日	2月	日付	曜日	3月	日付	曜日	4月	日付	曜日	5月	
2月1日	土		3月1日	土		4月1日	火	申請受付期間	5月1日	木	一次評価 評価票の集計	
2月2日	日		3月2日	日		4月2日	水		相談受付	5月2日	金	
2月3日	月		3月3日	月		4月3日	木			5月3日	土	
2月4日	火		3月4日	火	第2回説明会 申込期間	4月4日	金			5月4日	日	
2月5日	水	区広報紙等掲載	3月5日	水		4月5日	土			5月5日	月	
2月6日	木		3月6日	木		4月6日	日			5月6日	火	
2月7日	金		3月7日	金		4月7日	月			5月7日	水	第1回協働支援会議(書類評価)
2月8日	土		3月8日	土	相談受付	4月8日	火			5月8日	木	
2月9日	日	第1回説明会 申込期間	3月9日	日		4月9日	水			5月9日	金	
2月10日	月		3月10日	月		4月10日	木			5月10日	土	
2月11日	火		3月11日	火		4月11日	金			5月11日	日	
2月12日	水		3月12日	水	第2回説明会 申込期間	4月12日	土		5月12日	月	一次評価結果通知発送	
2月13日	木		3月13日	木	第2回説明会 (オンライン)	4月13日	日		5月13日	火	二次評価説明事項を連絡	
2月14日	金		3月14日	金		4月14日	月		5月14日	水	協働支援会議 に向けての 準備	
2月15日	土		3月15日	土		4月15日	火	申請書類ファイル作成	5月15日	木		
2月16日	日		3月16日	日		4月16日	水	協働支援会議に 向けての準備	5月16日	金		
2月17日	月		3月17日	月		4月17日	木	申請書類ファイル発送	5月17日	土		
2月18日	火		3月18日	火		4月18日	金		5月18日	日		
2月19日	水		3月19日	水		4月19日	土		5月19日	月	プレゼンテーション資料の提出期限	
2月20日	木		3月20日	木		4月20日	日		5月20日	火		
2月21日	金		3月21日	金		4月21日	月		5月21日	水		
2月22日	土		3月22日	土		4月22日	火	申請書類ファイル 内容確認・事前評価の実施 (委員)	5月22日	木		
2月23日	日		3月23日	日		4月23日	水		5月23日	金		
2月24日	月		3月24日	月		4月24日	木		5月24日	土		
2月25日	火		3月25日	火		4月25日	金		5月25日	日		
2月26日	水		3月26日	水		4月26日	土		5月26日	月	第2回協働支援会議(プレゼン評価)	
2月27日	木	第1回説明会 (会場実施)	3月27日	木		4月27日	日		5月27日	火		
2月28日	金		3月28日	金		4月28日	月	一次評価評価票の事前提出 (委員)	5月28日	水		
			3月29日	土		4月29日	火		5月29日	木		
			3月30日	日		4月30日	水		5月30日	金		
			3月31日	月					5月31日	土		
									6月1日	日		
									6月2日(月)～		助成決定通知・事業実施にあたっての説明会	

協働事業進捗状況総括（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

1 集計結果

【協働事業】（*総事業数は 255 事業）

【協働事業進捗状況一覧 ①協働の形態】（複数カウント有り）

協働形態	1 共催	2 実行委員会・協議会	3 事業協力	4 委託	5 情報提供・交換	6 その他
事業数	22	32	141	56	61	64

【協働事業進捗状況一覧 ②相手方の選定方法】（複数カウント有り）

相手方の選定理由	1 公募	2 プロポーザル	3 提案・持込	4 その他
事業数	69	8	61	153

【協働事業各部事業数】

総合政策部	総務部	危機管理担当部	地域振興部	文化観光産業部	福祉部	子ども家庭部	子ども総合センター
5	4	24	47	33	25	14	12
健康部	みどり土木部	環境清掃部	都市計画部	新宿駅周辺整備担当部	教育委員会	中央図書館	計
25	13	16	12	2	20	3	255

【協働事業進捗状況調査における協働事業数の推移】（調査期間：9月から翌年8月）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
71	81	121	129	112	104	109	107	104	101
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
157	195	249	265	264	257	259	259	253	

※H19：調査研究等、一部調査対象から除外したことによる減少

※H25～：調査対象の掘り起しを行ったことによる増加

【協働事業進捗状況調査における協働事業数の推移】（調査期間：4月から翌年3月）

R3 年度	R4 年度	R5 年度
255	253	255

※R3 年度～ 調査期間を 4 月から翌年 3 月に変更

2 概 要

各部・課から令和5年度に実施している255事業について報告があり、「協働の形態」・「相手方の選定方法」をそれぞれ上記のとおり集計した。

前回調査時の253事業から2事業の増となった。

令和4年度に実施した調査より、集計期間を4月から翌年3月までに変更している。

【協働事業進捗状況調査 対象事業】

- ① 前回の協働事業進捗状況調査において、報告のあった事業
- ② 令和5年度に新たに区民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働で取り組んだ①に未記載の新規事業

【各集計結果概要】

① 協働の形態

事業協力が141事業と一番多く、以下、その他、情報提供・交換、委託、実行委員会・協議会、共催の順となっている。

「事業協力」における区の役割内容としては、連携・支援の仕組み作り、広報等のPR面での協力、行政情報の提供、会議・作業場所の提供、機材の貸出などが挙げられる。

② 相手方の選定方法

その他が一番多く、以下公募、提案・持込、プロポーザルの順となっている。

「その他」の内訳で多いのは区要綱での規定、契約による業者指定となっている。公募、プロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法は、全体の3割近くを占めている。

協働事業進捗状況調査・今回調査で追加した事業(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

資料4-2
(新規追加分)

今回調査で追加した事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
P.1 No.5	区 政 情 報 課	ケーブルテレビの番組制作	新宿区のタイムリーなニュース等をお知らせする番組として、その時期の区政や地域の動き、区民の方に伝えたい区政情報を、「広報新宿」で掲載依頼のあった記事(5日号・15日号・25日号)等をもとに映像制作することで、区民の方への区政情報の発信に取り組む。	大学(目白大学)	令和4年5月	協定	目白大学の学生によるナレーション、取材ありの情報コーナーへの出演 ※番組制作業務は民間事業者に委託	・効果…プロでなく、学生が出演することによる番組制作費の抑制等 ・課題…出演する学生と、そのスケジュールを確保することが困難である等
P.10 No.125	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課	生活支援体制整備事業(地域支え合い普及啓発イベント)	地域住民による活動紹介 区内団体による物品販売等	社会福祉協議会 大学 企業 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(シルバー人材センター等)	令和5年12月	委託 事業協力	事業企画・運営。 会場の提供。	幅広い世代の参加者が地域の支え合い活動について理解を深めることで、地域活動の担い手を増加させる。
P.14 No.174	衛 生 課	適正飼育の推進	登録ボランティアによる定期及び随時の相談対応に加え、獣医師による「ペットなんでも相談」を通じ、動物の適正な飼育に関する相談・助言活動を行う。	犬猫相談支援ボランティア団体 東京都獣医師会新宿支部	平成2年	事業協力	飼い主等に対する適正飼育の助言を実施する。	「ペットなんでも相談」は令和5年度は333件の相談を受け、飼い主の不安や疑問を解決することができた。
P14 No.175	衛 生 課	相談支援体制の整備	ボランティア団体と連携し、譲渡を含めた支援を実施することで、継続飼育困難や飼い主のいない猫の問題を解決する。	犬猫相談支援ボランティア団体 登録獣医師 東京都獣医師会新宿支部	令和5年度 (11月開始)	事業協力	飼い主のいない猫の問題や、犬猫の継続飼育困難事例について、区民や区から相談を受け付け、相談内容の解決に向けた支援(保護譲渡や地域猫対策のアドバイス)を行う。	令和5年度の保護譲渡助成制度利用は10件だった。譲渡困難な犬猫(高齢、障害、人馴れしない)が犬猫相談支援ボランティア団体の保護能力を圧迫し、新たな犬猫を保護しにくい現状がある。新たなボランティア団体の登録に向けた周知、譲渡会の開催や譲渡情報の周知など、譲渡先の確保に向けた支援を推進していく。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
1	企画政策課	自治基本条例の推進	新宿区自治基本条例の更なる周知	区民 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 地区協議会、自治基本条例を推進する区民の会等	平成23年4月～(新宿区自治基本条例施行以降)	その他(今後の協働・連携のあり方など検討)	新宿区の自治の推進に取り組む。	新宿区の自治を推進するために区民の参加は不可欠であり、今後様々な団体(個人)と連携し、取り組んでいくことが必要。
2	区政情報課	多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」の運営。(サイトの管理運営・保守、コンテンツ取材・編集・配信等) ※令和3年10月にサイトのリニューアルを実施	企業等(㈱フューチャーリンクネットワーク)	平成21年9月から「しんじゅくノート」は21年11月仮公開、22年2月本公開	事業協力 情報提供・交換	新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」の運営(サイトの管理運営・保守、コンテンツ取材・編集・配信等)。	民間企業と協働することで、区だけでは発信できない店舗情報、口コミ情報、広告を掲載することができる。
3	区政情報課	区政普及のための出版物の発行及び配布	くらしのガイド制作にあたり、広告の募集・掲載における募集方法や広告主や内容の審査基準等について、事業者のノウハウを活用している。なお、事業者の募集する広告を掲載することで区の負担する発行経費の削減を図っている。(くらしのガイドの制作は隔年で実施している。次回制作は令和7年度を予定。)	企業等(2024年版は㈱サイネックス)	平成19年4月 ※くらしのガイド2007年版から	委託	紙面構成の提案、特集記事の原稿作成と編集、医療機関情報・広告の収集と編集、印刷。	効果・制作経費の削減。
4	区政情報課	広聴活動(若者の区政参画に向けた広聴活動推進)	しんじゅく若者Web会議の開催	区民	平成29年4月	情報提供・交換	しんじゅく若者Web会議への参加	区政全般について、若者の意見・要望を反映すること
5	区政情報課	ケーブルテレビの番組制作	新宿区のタイムリーなニュース等をお知らせする番組として、その時期の区政や地域の動き、区民の方に伝えた区政情報、「広報新宿」で掲載依頼のあった記事(5日号・15日号・25日号)等をもとに映像制作することで、区民の方への区政情報の発信に取り組む。	大学(目白大学)	令和4年5月	協定	目白大学の学生によるナレーション、取材ありの情報コーナーへの出演 ※番組制作業務は民間事業者に委託	・効果…プロでなく、学生が出演することによる番組制作費の抑制等 ・課題…出演する学生と、そのスケジュールを確保することが困難である等
6	総務課	平和啓発事業の推進(平和派遣者との協働事業)	平和啓発事業の計画・実施。(平和派遣報告会、平和講演会・映画会、すいとの会、平和マップウォーキング等)	その他(新宿区平和派遣の会)	平成2年	共催	事業の企画、地域でのPR、会場準備、当日の進行、講師との調整等。	準備段階での支援を区が行い、当日は会が主体となって実施している。双方の役割分担は明確であり、スムーズに運営されている。
7	総務課	はたちのつどい	明るい選挙推進委員に協力してもらい、事業を実施する。	その他(明るい選挙推進委員)	昭和44年度	事業協力	行政PRコーナーの運営	明るい選挙推進委員に行政PRコーナーの運営の協力してもらうことで、区職員だけでは人手が足りない部分も補っていただき事業を円滑に実施することができる。
8	総務課	新年賀詞交歓会	新宿区合唱連盟による歌唱、江戸消防記念会による木遣り、舞台披露などの式典を開催する。	その他(新宿区合唱連盟、江戸消防記念会)	昭和41年度	事業協力	式典の中で舞台出演。	団体等の協力を得ることは、新年を祝い、互いの親睦を深める場として効果的である。
9	税務課	税に関する正しい知識の普及啓発	納期内納税等、各種広報活動。中学生を対象とする税の作文の募集・展示。	地域団体(四谷税務署管内納税貯蓄組合連合会、新宿納税貯蓄組合連合会)	昭和26年	事業協力	税知識の普及ならびに納税思想の普及・啓発。	納税貯蓄組合連合会は、税知識の普及や納税思想の普及・啓発のために区の税務行政の協力団体として様々な事業を行っており、このような団体への助成により、税の正しい知識の普及・啓発に大きく寄与している。
10	危機管理課	安全推進地域活動重点地区の活動強化	区が主催する地域安全マップ作成研修会・防犯活動推進連絡会のほか、各種防犯資器材等の配布を実施して、重点地区の防犯意識と防犯力の向上に努める。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成15年6月	事業協力	各種団体の区域内における自主防犯活動の実施。	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい。そのため、区内の各種団体との協働により、地域の防犯意識と防犯力の更なる向上が見込まれる。重点地区の活動を更に活性化していくため、連絡会の内容や、重点地区への支援の方法について調査研究していく必要がある。
11	危機管理課	事業所と地域の連携推進	新宿駅周辺地域の事業者や行政機関等で構成する新宿駅周辺防災対策協議会を運営し、セミナーや講習会、訓練を実施する。また、ポスターやウェブサイト等により、新宿ルール及び行動指針の周知啓発活動を行う。	地域団体(協力団体など) その他(新宿駅周辺防災対策協議会)	平成14年3月(区による母体となる団体の設立)	実行委員会・協議会 事業協力 委託	新宿駅周辺地域防災対策協議会の運営への参画及び、セミナーや講習会、訓練等への参加。周知啓発活動の実施。	新宿駅周辺の事業者間で問題意識や課題の共有を図り、セミナーや講習会、訓練等を行政と事業者等が連携して実施することにより、地域の防災力が向上する。
12	危機管理課	防災区民組織の育成223組織	防災区民組織に対し、活動助成金を交付する。	その他(防災区民組織(町会自治会等))	平成11年4月	事業協力	災害用備蓄物資の配備、防災訓練及び防災勉強会等の自主的な防災活動の実施。	災害用備蓄物資選定等の助言及び防災訓練等の指導・協力により、各地域の防災力向上が図られる。一方、地域防災の担い手の高齢化・偏在化は大きな課題である。
13	危機管理課	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	防犯カメラに関する補助金(設置・維持管理)の助成、警察等との各種キャンペーン、落書き消去剤の貸与、各種犯罪被害防止啓発物品の配布を実施して、区内の防犯意識と防犯力の向上に努める。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成15年6月	事業協力	各種団体の区域内における自主防犯活動の実施。	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい。そのため、区内の各種団体との協働により、地域の防犯意識と防犯力の更なる向上が見込まれる。防犯カメラの設置促進のほか、設置後の継続的な運営に対する支援や、地域協働による活動を、いかに活性化させていくかが課題である。
14	危機管理課	防災会議等の運営等	新宿区地域防災計画を修正する。区の地域に係る防災に関する重要事項を審議する。	地域団体(協力団体など) その他(四谷消防団、牛込消防団、新宿消防団、新宿区医師会、新宿区薬剤師会、自主防災組織構成者、学識経験のある者)	平成8年6月	情報提供・交換	防災会議での修正方針を基に新宿区地域防災計画の修正を図る。区の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、区長に意見を述べる。	防災会議での修正方針を基に新宿区地域防災計画の修正、区の地域に係る防災に関する重要事項の審議などを行うことで、防災力を向上させる。
15	危機管理課	災害時要援護者対策の推進	「新宿区災害時要援護者名簿」登録者に対して、家具転倒防止対策を行う(器具5点まで無料)。また、要配慮者向けに要配慮者防災活動マニュアル「いざ大地震に備えて」の配布を行う。	町会・自治会 避難所運営管理協議会 民生委員・児童委員 警察署 消防署等	平成19年4月	事業協力 情報提供・交換	事業の周知協力。	災害時要援護者名簿への登録勧奨を行うとともに、制度に対する理解を広く求め、地域の支援体制を整備する。
16	危機管理課	家具類転倒防止対策の推進	家具類転倒防止対策の推進。	町会・自治会 避難所運営管理協議会 民生委員・児童委員 消防署等	平成23年10月	情報提供・交換	事業の周知協力。	地域団体や組織を通じ、様々な機会を捉えて家具転倒防止の重要性について普及啓発を図ることができる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
17	危機管理課	防災思想の普及	防災講演会については、企画運営の専門事業者と連携して実施する。	企業等(委託業者)	不明	委託	講演会の企画運営。	専門事業者のノウハウの活用により集客力が高まるとともに、効果的な防災啓発を行うことができる。
18	危機管理課	災害訓練等の実施	事業の実施。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 防災区民組織、防災関係機関、学校、事業者、避難所運営管理協議会等	不明	実行委員会・協議会	企画、立案、実施についての中心的な役割を果たしている。	地域住民、事業者、学校、防災関係機関が連携し、地域の実情に応じた防災訓練を継続して行うことで、災害等発生時の人的物的被害を減らすことが可能となる。運営組織の高齢化と若年層の参加の促進が課題である。
19	危機管理課	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	備蓄物資の運搬等において、委託業者と調整して効率的な作業を行っている。	企業等(委託業者)	不明	委託	備蓄物資の運搬作業等。	専門業者に委託等を行うことで、物資を効果的・効率的に運搬できる。
20	危機管理課	防災活動拠点の維持管理	防災施設の管理運営(維持修繕工事、資材運搬)を、業者が行う。	企業等(業者)	不明	委託	工事、運搬等の現場作業。	工事、運搬等を業者が行うことにより、適正な維持管理が行われる。
21	危機管理課	各種団体への事業助成(防火防災協会 3協会)	補助対象事業に係る経費の2分の1以内を補助。	地域団体(協力団体など) 四谷防火防災協会、牛込防火防災協会、新宿防火防災協会	平成3年度	事業協力 情報提供・交換	防火防災知識の普及、広報防災週間、火災予防運動等の広報事業。 地域の防火防災力の向上に資する事業。	区、消防署、防火防災協会の三者が協力・連携することにより、効率効果的な防火防災知識の普及啓発を行うとともに、強固な地域防災体制が構築できる。
22	危機管理課	各種団体への事業助成(防犯協会 4協会)	補助対象事業に係る経費の2分の1以内を補助。	地域団体(協力団体など) 牛込防犯協会 新宿防犯協会 戸塚防犯協会 四谷防犯協会	昭和39年度	事業協力 情報提供・交換	防犯知識の普及、広報活動。	地域防犯活動を行う防犯協会と協働することにより、警察との連携も高まり、地域住民に対する防犯知識の普及、啓発を目的とした広報活動やイベントを効果的に行うことができる。
23	危機管理課	地域の初期消火体制等の確立(消火器の配備(地域配備消火器の維持管理))	住民の所有の土地に消火器を配備する。	区民	不明	事業協力	消火器の設置場所の提供。	地域配備消火器をより効果的に配備することで地域の初期消火体制等が確保される。
24	危機管理課	地域の初期消火体制等の確立(各種水利の維持管理(小型防火貯水槽))	消防団へ小型消防貯水槽の点検を委託する。	その他(消防団)	不明	委託	区内に設置している小型貯水槽を点検する。	小型ポンプに精通し、地域に密着した組織である消防団に点検を委託することで、震災時の初期消火体制がより強固になる。
25	危機管理課	地域の初期消火体制等の確立(各種水利の維持管理(井戸))	民間所有の井戸を災害時協定井戸に指定する。	区民	不明	事業協力	区と協定を締結し、災害時には生活用水等として区民等へ提供する。	災害時に不足する生活用水・消防水利の確保ができる。
26	危機管理課	地域の初期消火体制等の確立(小型消防ポンプの保守点検)	消防団に小型消防ポンプの保守点検を委託する。	その他(消防団)	不明	委託	小型消防ポンプの点検。	消防団は消防ポンプの操作・機能等を熟知していることから、適正な点検を行うことができる。また、小型消防ポンプの配置位置等を把握することにより、災害時の迅速な初期消火が実施できる。
27	危機管理課	消防団活動への振興助成(消防団への事業助成)	消防団活動における管理運営助成及び消防団福祉共済団体保険料の負担。	その他(消防団)	不明	その他	消防団員への教育訓練、地域住民への防災訓練指導、消防団員募集活動を通じて、地域防災力の向上を図る。	地域防災のリーダーである消防団活動を支援することにより、地域防災力の向上が図られる。
28	危機管理課	消防団活動への振興助成(消防団用具等の購入)	各消防団へ必要な資器材等を助成する。	その他(消防団)	平成8年11月	その他(資器材助成)	助成された資器材を活用し、活動能力の向上を図る。	消防団の活動能力が向上し、地域防災力の向上が図られる。
29	危機管理課	消防団活動への振興助成(優良消防団員表彰等(優良消防団員表彰等))	優良消防団員への表彰、消防団操法大会での区長賞の授与等。	その他(消防団)	不明	その他(表彰)	優良消防団員として、表彰されるように消防団活動に精励すること。	消防団員表彰等を通じ、消防団員の意識向上が図られた。
30	危機管理課	消防団活動への振興助成(優良消防団員表彰等(消防団員家族観劇会))	消防団員とその家族を観劇会等に招待する。	その他(消防団)	不明	その他(招待)	観劇会への参加を通じ、消防団活動への意欲を持ってもらうこと。	各団員の献身的な地域貢献の姿勢と高い防災意識・共助意識、また、それを支える家族への敬意と慰労の意を表し、消防団の意識の向上が図られる。
31	危機管理課	マンション防災対策の充実	長周期地震動シミュレータ訓練の実施やマンションの勉強会へ参加するなど、マンション住民の防災意識の向上を図る。 また、マンション管理組合等による自主防災組織の結成を支援するため、防災資器材等の現物支給制度を実施する。	その他(各マンション管理組合・避難所運営管理協議会等)	平成28年4月	情報提供・交換	マンションにおける自主防災訓練や自主防災組織の結成。	マンション居住者一人ひとりの防災対策の充実及び組織化によるマンション防災の強化が図られる。
32	危機管理課	客引き行為防止等の防犯活動強化	地域団体、警察と合同での客引き等防止のためのパトロール活動、「新宿区安全・安心パトロール隊」委託業務を実施	町会自治会 地域団体 その他(警察)	平成28年4月	委託	客引き防止パトロール業務従事。	区・地域団体・警察が三位一体となって合同パトロールを実施する際、新宿区安全安心パトロール隊が連携することで、より効果的に客引き行為等の防止活動を実施することができる。今後、悪質・巧妙化する客引きに対し、与えられた権限の中でどのように対策・取締りを行っていくかが課題となる。
33	危機管理課	歌舞伎町安全・安心対策事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 審査・交付の可否決定 ④ 助成金の交付(原則、1件あたり上限50万円) ⑤ 実績報告・精算	NPO その他(公益法人)	令和4年6月	⑤その他(事業への助成)	活動の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(報告書の提出)	区の職員が直接声をかけても警戒されフォローすることも難しいが、支援団体では、アウトリーチ活動の中で当事者に寄り添い、信頼を得ながら行っている。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
34	地域コミュニティ課	公衆浴場の支援(公衆浴場設備費等助成)	東京都浴場組合新宿支部が実施する区内公衆浴場の活性化のための事業に補助する。	地域団体(協力団体など) 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合新宿支部	平成24年4月	事業協力	区イベントへの協力	公衆浴場設備の老朽化や経営者の高齢化、後継者不足など、公衆浴場経営は今後も厳しい状況にあると予想される。利用者の拡大を図るための経営者の自動努力に期待するとともに、設備更新の費用や公衆浴場活性化のための事業に補助金を交付することで、区民の入浴機会の確保、健康増進や地域コミュニティの存続を担う公衆浴場の転廃業の防止を図りたい。
35	地域コミュニティ課	協働推進基金を活用した一般事業助成	区民・事業者等からの寄附金を活用した「新宿区協働推進基金」により、NPO等に対し、区民を対象とした非営利活動事業に資金助成を行う。	NPO その他(任意団体等)	平成30年4月(NPO活動資金助成は平成16年7月)	事業協力 情報提供・交換 その他(事業費補助)	区民・事業者等から寄附という形でボランティア参加をしてもらい、NPO等は、区民を対象とした社会貢献事業を実施する。	効果:NPO等が持つ先駆性・専門性を活かした事業の支援により区民サービスの向上が図れる。 課題:新規団体の発掘、助成対象団体の拡大、趣旨普及のさらなる促進。また、新たな日常を踏まえた選考に係る評価の方法について協働支援会議にて引き続き協議していく必要がある。
36	地域コミュニティ課	協働支援会議の運営	一般事業助成・協働事業助成の選考に係る評価等と協働を推進するためのしくみづくり。	社会福祉協議会 NPO その他(公募区民) 協働支援会議	平成16年7月	その他(委員会形式の会議体)	協働の過程で生じる具体的な問題を協議して報告する。また、一般事業助成・協働事業助成の選考に係る評価等を行う。	効果:会議の専門性を活かした助言を受け、協働推進の課題の改善することにより、NPOとの協働事業が拡大し、区民サービスの向上が図れる。 課題:年々NPOの役割も変化してきており、随時情報を更新し、時代に即した制度設計を議論していく必要がある。
37	地域コミュニティ課	新宿NPO協働推進センターの管理運営	施設の貸出しの他、社会貢献活動に関する情報の収集・発信、各種相談、NPOの活動基盤を強化し自立性を高めるための講座、地域団体や企業とNPOとの交流事業を実施。	その他(指定管理者)	平成25年4月	共催 実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	施設の管理運営・指定管理事業の実施。	効果:社会貢献活動団体が、情報共有・連携、協力していくことにより団体活動の充実と安定、発展を図ることができている。また、講座実施に際しては、区内NPOのニーズに即した事業実施が可能になる。 課題:センター稼働率の向上。
38	地域コミュニティ課	協働促進のための情報提供	公募した区民と一般事業助成事業等の助成事業を取材し、助成事業普及啓発ウェブマガジンを作成。	ボランティア(個人・団体) 公募区民	平成21年10月試行実施(協働事業普及啓発冊子作成)	実行委員会・協議会	編集講座への出席、取材記事作成・レイアウト検討。	効果:区民目線で見やすい手にとりやすいウェブマガジンの作成ができる。公募区民が取材活動を通じて、NPO活動・協働事業への関心が高まる。 課題:公募区民の確保。幅広い参加を募るため、リモート会議等を活用していく必要がある。
39	地域コミュニティ課	住居表示の実施・維持管理	街区案内板をNPOとの協働により、新しいものに建替えていく。	NPO 特定非営利活動法人日本ソフトインフラ研究センター	平成19年4月	委託	街区案内板の設計・設置・維持管理。	NPOとの協働による案内板の設置・維持費用は広告収入によるが、広告主が見つからないものも多く、新規設置件数が伸び悩んでいる。
40	地域コミュニティ課	地域活動への支援	地域団体の活動や地域情報等を周知する広報紙やチラシ等を印刷するための印刷機の貸出しや地域活動援助物品として地域のイベントやコミュニティ活動等で利用できる物品の貸出し及び管理。	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会	平成元年9月	委託	貸出物品購入の希望調査、物品の管理及び貸出しに係る事務。	通常の勤務時間外への対応が可能。事業内容は広告収入によるが、広告主に広く地域の意見を反映する方法の検討。
41	地域コミュニティ課	地域センターの管理運営	地域センターの施設貸出、コミュニティ事業の実施。	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会	平成18年4月	その他(地域センターの運営は指定管理者である地域センター管理運営委員会が行う)	地域センターの施設貸出、コミュニティ事業の実施。	地域センター管理運営委員会は地域の多様な立場の委員で構成されており、地域に根差し、利用者の立場に立ったサービスが提供されている。
42	地域コミュニティ課	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会・自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
43	生涯学習スポーツ課	スポーツ環境会議の運営	区のスポーツ環境における現状確認・報告・意見交換を行っている。	その他 学識、体育協会、スポーツ推進委員協議会、レクリエーション協会、町会連合会、高齢者クラブ、障害者団体連絡協議会、青少年育成委員会、小学校PTA連合会、中学校PTA協議会、事業者、公募委員	平成25年10月	情報提供・交換	「スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境推進に配慮すべき役割・責務を実践し、報告する。	会議での意見を踏まえ、横断的に情報を共有し、スポーツ環境の現状確認を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できるスポーツ環境推進の体制づくりを検討する。
44	生涯学習スポーツ課	運動広場の開放	新宿区の事業としてグラウンドを使用するための協定を民間企業と締結し、運動広場として無料で屋外運動施設登録団体へ貸出しを行っている。	企業等(株式会社コーチング・スタッフ)	平成21年10月	事業協力	運動広場として、グラウンドを提供する。	令和2年度 利用件数 51件 利用者数 2,178人 令和3年度 利用件数 63件 利用者数 1,820人 令和4年度 利用件数 61件 利用者数 1,150人 令和5年度 利用件数 54件 利用者数 1,217人 株式会社コーチング・スタッフと連携し、今後も協定、要綱に基づき区民に開放していく。開放可能日について、区民への情報提供を強化し、区民のスポーツ振興を図る。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業	
45	生涯学習スポーツ課	区民ギャラリーの管理運営	区民や登録団体から公募した作品を展示する「みんなの区民ギャラリー展」を開催し、区民に発表の場を提供した。 「みんなの区民ギャラリー展」出展者意見交換会を開催し、作品展や区民ギャラリーの運営等について、利用者の意見や要望を聞くとともに、利用者間の交流を図ることにより利用者サービスの充実や利用率向上を図る。	区民 登録団体、一般利用団体等	平成27年4月	事業協力 情報提供・交換	運営について、利用者側からの意見、要望を提案する。	区民ギャラリーに関連する団体、個人の連携を深め、より良い管理運営を行うことができる。
46	生涯学習スポーツ課	生涯学習館の管理運営	指定管理者の企画・提案により実施する事業として実施している「生涯学習館まつり」で、館長をコーディネーター役として、参加希望団体の代表等による「実行委員会形式」により、団体同士の意見と交流を重視した生涯学習館まつりを運営している。	その他(生涯学習館登録団体)	平成20年4月	実行委員会	実行委員会に出席することにより、登録団体同士の連携と交流を図り、より良いまつりにするため意見を出しあい、祭りの運営を行う。	R1開催日数8日間 参加団体数164団体 来場者数9,758人 R2コロナ拡大防止のため開催中止 R3開催日数4日間 参加団体数63団体 R4開催日数10日間 参加団体数143団体 来場者数6,075人 R5開催日数10日間 参加団体数148団体 来場者数6,521人 実行委員会に参加する登録団体が高齢化により減少していることが課題である。このため、周知や声掛けに力を入れ新たな団体の参加を促していく必要があると考えている。
47	生涯学習スポーツ課	新宿コスミックスポーツセンターの管理運営	財団補助金事業の講座(ガーデニング)の受講生が、講座終了後も活動できる場としてボランティアグループを結成し、コスミックセンター前で鉢植えの草花を育てている。またスポーツ協会加盟団体による各種スポーツ教室を実施している。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) レガスガーデニングクラブ 各種スポーツ団体	ガーデニング:平成23年4月、各種スポーツ団体:平成18年4月	事業協力 その他(ガーデニング講座終了後のボランティアグループ)	植栽・草花の鉢植えの水やり、季節ごとの植え替え等、スポーツ教室を指導する。	効果:講座終了後の仲間づくりと活動の場をボランティアに提供できる。 課題:ボランティアメンバーの入れ替えが難しく、活動するボランティアが固定化している。
48	生涯学習スポーツ課	公園における運動施設の管理運営	日程調整会議(兼利用者懇談会)で、各団体の希望を踏まえた、次年度の利用日程を調整する。また、利用団体の意見を取り入れ、設備・運営の改善に取り組む。	その他(運動施設登録利用団体)	平成25年11月	その他(登録利用団体との毎年実施する懇談会での意見を、運動施設運営に役立てている)	公園における運動施設への運営について懇談会で、参考意見等を述べる。	効果:指定管理者と利用者との意見交換により、より良い施設運営となる。 課題:懇談会出席の登録団体が毎年同じところになる傾向があり、新たな団体が出席するような工夫が必要である。
49	生涯学習スポーツ課	大久保スポーツプラザの管理運営	財団補助金事業の講座(ガーデニング)の受講生が、講座終了後も活動できる場としてボランティアグループを結成し、大久保スポーツプラザ前で鉢植えの草花を育てている。	ボランティア(個人・団体) レガスガーデニングクラブ	平成23年4月	その他(ガーデニング講座終了後のボランティアグループ)	植栽・草花の鉢植えの水やり、季節ごとの植え替え等。	効果:講座終了後の仲間づくりと活動の場をボランティアに提供できる。 課題:新規でボランティアに参加する者が少ない。
50	生涯学習スポーツ課	中強羅区民保養所の管理運営	区内に活動拠点を置く団体と連携し、宿泊者を対象とした無料寄席などのイベントを実施している。	ボランティア(個人・団体)	平成17年4月	事業協力	教室、イベント等の事業の実施。	効果:利用者満足度の維持に寄与。
51	生涯学習スポーツ課	区民健康村の管理運営	宿泊者向けのコンサート等のイベントを実施する。	その他(地域の歌手・演奏家、都内の演奏団体)	平成15年4月	事業協力	各種イベント等の実施。	効果:利用者満足度の向上。
52	生涯学習スポーツ課	スポーツ普及啓発(子ども・成人向けスポーツ体験イベント)事業(新宿区×よしもと ワクワク!スポーツ体験プロジェクト)(※新宿スポーツ環境推進プロジェクト)	年11回(うち子ども向け9回、成人向け2回)スポーツ体験イベントを区内施設で開催する。	企業等 (吉本興業株式会社)	平成30年4月	委託	業務委託契約仕様書に基づき、スポーツ体験イベントの実施(講師及び出演者の調整、イベント当日の進行管理、イベント会場設営、イベント参加者受付等)	本事業は、協働事業提案制度を発端として、3年間実施した後、平成30年度より「委託契約」に形態を変え、実施して中止したことに替えて、外国人コミュニティ団体と連携し池袋防災館ツアーを実施。
53	多文化共生推進課	ネットワーク事業の推進	新宿区多文化共生連絡会の運営、多文化防災事業の企画開催。	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) 町会・商店会・外国人支援NPO・外国人コミュニティ等 ボランティア NPO	平成18年1月	情報提供・交換	多文化共生連絡会の活動を連携して情報交換や意見交換、相互のネットワーク作りを進め、参加団体それぞれが連携して多文化共生の活動に取り組む。	ネットワークの構築によって、多文化共生関連団体等との情報交換を通じた連携を図ることができる。 ※令和3年度以後多文化防災フェスタを中止したことに替えて、外国人コミュニティ団体と連携し池袋防災館ツアーを実施。
54	多文化共生推進課	日本語学習への支援(※外国人の子どもの学習支援等)	日本語教材・資料の整備、日本語ひろばの開催、新宿区日本語教室の開催。	ボランティア(個人・団体) その他(公益財団法人新宿未来創造財団 日本語ボランティア)	平成18年4月	委託	教材・資料の選定、日本語教室等の運営。	同財団は約130名の日本語学習ボランティア(子ども日本語教室も含む)登録を有し、区とボランティア間で運営方法、カリキュラム等を調整する能力、更には、ボランティア間の調整及びネットワーク化のノウハウを有しているため、効果的な運営が可能になっている。 ※新宿区日本語教室は一部教室を休止中
55	多文化共生推進課	地域国際交流事業	国際交流事業、共催・後援事業(国際交流イベント等)、多文化共生関連会議等への出席、ふれあいフェスタへの参加。	地域団体(協力団体など) NPO その他(公益財団法人新宿未来創造財団)	平成17年4月	共催 事業協力 情報提供・交換	国際交流事業の企画実施等。	共催・後援名義の承認を通じて区内団体(民間・NPO等)の国際交流関連事業を支援することは、区民に対しより多くの機会提供になるだけでなく、活動している団体の活性化に繋がる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度			今回調査で追加した事業			
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
56	多文化共生推進課	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	しんじゅく多文化共生プラザの運営。	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 新宿区多文化共生連絡会	平成17年9月	事業協力 情報提供・交換	外国人に対する行政情報・生活情報等の提供の協力、プラザ事業への協力。	新宿区多文化共生連絡会のネットワークを活用した効果的な情報提供・交換を行うことができる。
57	多文化共生推進課	外国人への情報提供	外国人向け生活情報ホームページ・外国語版SNSの運営、外国語広報紙・生活情報紙・新生活スタートブックの発行。	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(外国人コミュニティ団体・日本語学校等)	平成17年	事業協力 情報提供・交換	外国語広報紙・生活情報紙等の配布協力。	外国人コミュニティ団体・外国人支援団体のほか、外国人が多く集まる飲食店や日本語学校と連携することで、区施設を利用する機会が少ない外国人に対しても行政情報や生活情報を提供することができる。
58	多文化共生推進課	外国人相談窓口の運営	区役所本庁舎1階及びしんじゅく多文化共生プラザに、多言語で生活相談に対応する外国人相談窓口を設置・運営する。	その他(公益財団法人新宿未来創造財団)	平成3年	委託	相談員の確保、外国人相談窓口(2か所)の運営。	行政情報に精通した相談員が確保されており、外国人からの幅広い相談内容に対応することが可能となっている。
59	多文化共生推進課	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	外国人学校に通う児童・生徒の保護者に対する補助金の交付。	その他(外国人学校(東京韓国学校ほか5校))	昭和58年4月	事業協力 情報提供・交換	児童・生徒の保護者に対する事業の周知、申請書類等のとりまとめ。	学校を通じて対象者一人ひとりに対し事業周知が行えるため、申請漏れの防止や申請書類の提出における事務の簡素化が図れる。
60	四谷特別出張所	四谷ひろばの維持管理	参加と協働によるひろば事業の安定的な運営を図る。	地域団体(協力団体など) ボランティア NPO 四谷ひろば運営協議会、NPO法人市民の芸術活動推進委員会、NPO法人芸術と遊び創造協会	平成20年3月	事業協力 情報提供・交換 その他(財産貸付)	区との協定に基づき、ひろば事業を担う。	地域文化発信の場を目指して地域住民とNPO団体との協働でひろば事業を推進することによって、都市型コミュニティの創出や新たな交流と活力が生まれることが期待できる。
61	四谷特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること ②地域コミュニティ活動への支援	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	町会等の地域活動団体が行う地域課題への取組や、地域コミュニティの活性化を図る活動に大きな役割を担っており、地域の協働、連携に大きな効果をあげている。
62	四谷特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
63	笹岡町特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域内の各コミュニティ団体の活動支援と横の連携を円滑に推進していく上で、潤滑油的な役割を果たし、大きな効果が出ている。
64	笹岡町特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
65	榎町特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ・地域コミュニティ活動への総合支援	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進。
66	榎町特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
67	若松町特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること ②地域コミュニティ活動への支援	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること ②地域コミュニティ活動への支援	地域活動団体が行う地域課題への取組や地域コミュニティの活性化を図る活動に大きな役割を担っており、地域コミュニティ事業助成事務についても、円滑に進めることができた。また、若松地域センター、新宿区社会福祉協議会との調整役となることで、連携事業を円滑に進めている。
68	若松町特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
69	大久保特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	コミュニティ推進員の設置により、地域コミュニティ事業助成事務を円滑に進めることができている。さらに、地域の活性化に向けた総合支援の担い手として十分に機能している。
70	大久保特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
71	戸塚特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	専従の職員を充てることにより、町会、避難所運営協議会等の地域団体が実施する地域活動を円滑に進めることができ、地域課題への取り組みや、コミュニティの活性化を図る上で、大きな役割を果たしている。
72	戸塚特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
73	落合第一特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地区協議会への支援。 ②地域コミュニティ活動への支援。	効果:地域住民の交流促進や住民自身の課題解決に向けた取り組みへの支援、住民による事業企画へのサポート面等で大きな効果が期待できる。
74	落合第一特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
75	落合第二特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	町会等の地域活動団体が行う地域課題への取組や地域コミュニティの活性化を図る活動に大きな役割を担っており、地域の協働、連携に大きな効果をあげている。
76	落合第二特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
77	柏木特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地域コミュニティ事業助成に関すること。 ②地域コミュニティ活動への支援。	町会等の地域活動団体が行う地域課題への取組や地域コミュニティの活性化を図る活動に大きな役割を担っており、地域の協働、連携に大きな効果をあげている。
78	柏木特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
79	角筈特別出張所	コミュニティ推進員の活動	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への引継ぎに関する支援 ②地域コミュニティ事業助成に関すること。 ③地域コミュニティ活動への支援	地域団体	平成24年4月	事業協力	①地区協議会活動への引継ぎ業務。 ②地域コミュニティ事業助成に関すること。 ③地域コミュニティ活動への支援。	効果:地域住民の交流促進や住民自身の課題解決に向けた取り組みへの支援、住民による事業企画へのサポート面等で大きな効果が期待できる。
80	角筈特別出張所	新宿区地域コミュニティ事業助成	① 助成事業の募集 ② 助成事業に関する事前相談と申請受付 ③ 意見聴取会の開催 ④ 交付の可否決定 ⑤ 助成金の交付(原則、1事業に付き上限10万円)	町会自治会 地域団体(協力団体) マンション等共同住宅の居住者で構成される団体 ボランティア(個人・団体) NPO その他(実行委員会等)	平成30年4月	その他(事業への助成)	事業の企画・提案(助成事業の申請)、事業の実施、事業の振り返り(事業成果報告書の提出)	地域コミュニティの活性化、各地域団体相互の連携・協力体制の強化
81	文化観光課	文化体験プログラムの展開	プログラム内容の検討・決定、講師・会場等の手配など。	地域団体(協力団体など) 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会ほか	平成18年4月	委託	プログラム企画、講師の選定、会場の確保等。	(課題)利用率拡大に向けて引き続き取り組む必要がある。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
82	文化観光課	乳幼児文化体験(※乳幼児文化体験事業)	乳幼児を持つ親子を対象としたわらわらワークショップ・舞台劇等の鑑賞。	NPO NPO法人あそびと文化のNPO O新宿子ども劇場	平成22年4月	委託	事業の企画調整・実施。	協働の相手方の専門的なスキル、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、参加者の満足度の高い事業の実施ができ、事業目的の達成に資することができる。
83	文化観光課	新宿フィールドミュージアムの充実	協議会による事業の組み立て、ガイドブック・ホームページによるイベント情報の発信、鉄道事業者等へのパブリシティの実施等。	地域団体 NPO その他 文化芸術活動団体、各種実行委員会、学校、企業等	平成23年10月	協議会 事業協力 委託	協議会への参加、文化芸術イベントの実施、広報宣伝協力等。	文化芸術活動団体に対する活動・発表の場の拡大、相互の関わりによるシナジー効果の確保、区民の鑑賞の機会の拡大等、文化芸術振興基本条例の実効性を高めることができる。
84	文化観光課	染の小道	地域住民が主体となり実行委員会を組織し、企画・運営している染色の催し。 ①妙正寺川の川面に反物を架け渡す「川のギャラリー」 ②商店街の各店舗の軒先に暖簾を飾る「道のギャラリー」	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 「染の小道」実行委員会	平成22年2月	共催	区の役割を除いた事業実施に係るすべての企画・運営・経費負担。	染色事業者・鉄道事業者・大学・商工会等の協力を得て実施された。本事業に付随した関連イベントも催され、令和5年度は3日間の開催期間中に約8,000人が来場し賑わいを見せた。地域住民が主体となって企画・運営することで、そのネットワークを活かした事業実施が可能となっており、住民どうしの交流促進にもつながっている。また、主催者自身の広報活動に加えて区がパブリシティの協力をすることで、さまざまなメディアで取り上げられ宣伝効果が上がっている。
85	文化観光課	大新宿区まつり	①新宿まちフェス:一般社団法人新宿観光振興協会が多彩なイベントを開催。ダンス、映画、グルメなどを通じて、新宿のまちがもつ多様性を展開。(共催) ②ふれあいフェスタ:NPO・ボランティア等の区民団体、官公庁等がブースやステージに出展・出演(主催)	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他 実行委員会等	昭和55年10月	実行委員会・協議会	事業の企画調整・実施。	事業者のアイデアや、専門的なスキル・ノウハウの活用により、区民にとって満足度の高いイベントが実施可能となる。
86	文化観光課	「私たち区民」を基本とした文化芸術活動の可視化・顕在化	文化芸術振興に関する事業について、後援・共催名義の使用承認を積極的に、広報新宿・区ホームページのイベントカレンダー等を活用して文化芸術活動の紹介を行う。	地域団体(協力団体など)	平成22年4月	その他(情報発信)	自主的な文化芸術活動の展開、及び区民等への文化芸術に触れる機会の創出。	区の文化芸術活動について、文化芸術活動団体等の多様な主体がイベントを実施するとともに、行政はその活動の情報発信等、側面支援することで、区の文化芸術振興を進めることができる。
87	文化観光課	夏目漱石記念施設整備基金積立金	夏目漱石記念施設整備基金への寄付。	その他 (夏目漱石記念施設整備基金への寄付者)	平成25年7月	その他 (基金への寄付)	夏目漱石記念施設整備基金への寄付。	夏目漱石記念施設整備基金を設置することで、新宿区のみならず全国の漱石愛好家や文化振興に理解のある企業等が、寄付という形で本事業に参画できる。今後もイベント等で広く周知を行っていく。
88	文化観光課	漱石山房記念館の管理運営	漱石山房記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア (漱石山房記念館ガイドボランティア)	平成29年9月	事業協力	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。
89	文化観光課	林芙美子記念館の管理運営	林芙美子記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 林芙美子記念館ガイドボランティア	平成4年3月	事業協力	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。
90	文化観光課	佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	落合アトリエ記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 落合アトリエ記念館ガイドボランティア	平成22年4月	事業協力	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。
91	文化観光課	中村彝アトリエ記念館の管理運営	落合アトリエ記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 落合アトリエ記念館ガイドボランティア	平成25年3月	事業協力	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。
92	文化観光課	地域文化財の発掘及び発信	地域文化財の候補となる文化資源の掘り起こし。	ボランティア (文化財協力員) その他 (個人・団体・企業等)	平成23年4月	情報提供・交換	地域文化財の候補となる文化資源の掘り起こし、情報提供、申出。	地域で守られてきた文化資源に関しては、古くから知られていた社寺等の文化財とは異なり、地域に根ざした情報の掘り起こしが不可欠である。こうした情報の掘り起こしには、文化財協力員や地域住民からの情報提供が、極めて有効である。
93	文化観光課	文化財協力員(区民ボランティア)による区内の文化資源調査等の実施	区内の文化資源の掘り起こし、文化財や現地標示の現況調査、文化財調査や公開事業等の補助。	ボランティア(個人・団体) 文化財協力員	平成17年4月	その他	区との協議により決定された各年度の活動計画に沿って、区内の文化資源の掘り起こし、文化財や現地標示の現況調査、文化財調査や公開事業等の補助等の事業に参加する。	区民共有の財産である文化財を、区民ボランティアである文化財協力員とともに保護及び普及・活用を進めていくことは、区民に文化財を通じて地域への愛着を深めてもらうという観点から重要な事業である。また、地域に根ざした情報の収集という観点からも有効な事業と考えられる。一方、区の歴史・文化事業の企画・運営を行う公益財団法人新宿未来創造財団の新宿歴史博物館にも区内の文化財や郷土資料の普及を担うガイドボランティアがあり、双方を兼務する人も多ことから、役割分担や連携についても視野に入れながら、より活動実態に即した展開をしていくことが求められる。
94	文化観光課	新宿歴史博物館の管理運営	文化芸術活動団体、企業等と連携し、展示会や講座、講演会等を実施する。博物館ボランティアによる展示解説等を行う。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 企業、他自治体 博物館ボランティア	平成元年1月	事業協力	博物館のPR、来館者増大。	多様な事業の開催ができ、来館者の獲得につながる。
95	文化観光課	ミニ博物館の充実	ミニ博物館の設置・運営・利用。	その他 (ミニ博物館設置者・運営者・利用者)	平成3年4月	その他 (設置・運営・利用)	ミニ博物館の設置、運営。	民間の保有する文化資源や産業資産をミニ博物館として整備・公開してもらうことで、新宿区域にある多様な文化遺産を、現地で所有者・経営者等の手によって周知・公開を行うことで、民間活力を取り入れた協働・連携による文化行政を推進することができる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度					今回調査で追加した事業
96	文化観光課	一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成	観光情報の発信、イベントの開催等の区として推進すべき観光振興事業について、補助金等を支出している。協会において、観光情報誌の作成、ホームページの運営等の事業を企業・学校・商店街・地域団体等の協力の下、実施している。 また、区補助金等を充当していないが、例年、協会主催・区共催において、実行委員会の分担金や企業からの協賛金等により「新宿御苑・森の薪能」及び「新宿まちフェス(旧新宿芸術天国)」を実施している。区はイベントに対し、広報宣伝や当日従事等の協力を行っている。	その他(一般社団法人新宿観光振興協会)	平成26年4月	共催 実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換 その他(補助金交付による観光事業推進)	協会において、観光振興事業の実施に際しては、会員企業を始め、地域の百貨店・大規模商業施設・鉄道事業者・商店街・学校等と連携して行っている。 (企業等と協働で観光情報誌を作成。企業等と実行委員会を組織し、主催イベントの企画・運営・実施。他団体の主催イベントに大学と連携して企画・出張等。)	協会の実施する観光振興事業に対し、助成等を行い、協会のもつ会員企業を始めとする、民間事業者や学校、地域団体とのネットワークを活用した新規性の高いさまざまな観光事業の展開が可能となっている。区直営では実現しえなかった産学との連携が図れ、魅力的なコンテンツの観光事業が可能となった。今後は、協会において、さらに協力団体の裾野を広げていくとよい。
97	文化観光課	新宿区文化芸術振興会議の運営	区内の文化芸術活動を持続的・継続的に促進していくために、文化芸術活動等の調査検討を行う。	地域団体(協力団体など) その他(文化芸術振興会議委員)	平成22年9月	情報提供・交換	諮問事項の審議。	区政への区民意見の反映。
98	文化観光課	新宿文化センターの管理運営	区民ニーズに沿った文化芸術団体、民間企業等と連携し、公演やコンサート等を実施する。	その他(指定管理者)	平成18年4月	委託	指定管理者として施設を管理運営するとともに、文化芸術振興のための事業を実施する。	利用者サービスの向上ができ、稼働率の向上につながる。また、区は文化芸術振興に寄与することができる。 ※改修工事に伴い令和5年11月より休館中。
99	文化観光課	無料公衆無線LAN環境の整備	アクセスポイントの運用、観光情報(コンテンツ)の管理。	地域団体(新宿観光振興協会)企業等(東日本電信電話株式会社・エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社)	平成28年4月	事業協力 委託	新宿観光振興協会:地域や企業の枠組みを超えた「ALL新宿」の取組みを活かした新宿の観光情報(コンテンツ)の提供。 NTTグループ:光回線やアクセスポイントの提供、技術的助言。	(課題)訪日観光客への周知力強化。
100	文化観光課	観光関連団体との事業連携・情報交換	・新宿御苑 森の薪能・・・新宿御苑で能の公演を行う。	地域団体(一般社団法人新宿観光振興協会)	平成26年9月	共催	協賛企業・協力企業の募集及び連絡調整。 事業企画および運営。	新宿御苑での能の公演という特別な内容から、多くの方に足を運んでいただいている。平成30年度からは、野外で公演できない場合には新宿文化センターを活用するとし、雨天時等の代替措置の課題解決に取り組んでいる。
101	文化観光課	新宿クリエイターズ・フェスタの開催	地元商店街振興組合、特別協賛企業役員に、区も加わり実行委員会を組織し、アートイベントを企画・開催する。 ①著名アーティストによる作品展 ②子ども参加型のアート体験プログラム ③学生による作品展やイベント ④アーティストと協賛企業とのコラボレーションなどによる、まちなかアート展示	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人) NPO その他(アーティスト、地元商店街振興組合、協賛・協力企業、大学・専門学校等)	平成23年10月	実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	・実行委員会:フェスタの企画や予算・決算等の協議。 ・協賛・協力企業:協賛金の提出、会場・備品の提供。 ・アーティスト:アート作品の制作・展示。 ・イベントの企画・運営。 ・スタッフ従事。 ・広報宣伝。	PR効果が高い新宿の立地を活かし、より多くの民間企業の協力を募るとともに、話題性のあるイベントを企画・運営し、周知していくことが課題である。 ※令和5年度は、中止。
102	文化観光課	歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	歌舞伎町タウン・マネージメントは、地元町会・商店街振興組合、民間事業者、警察・消防等の関係機関により構成されており、歌舞伎町ルネッサンスが掲げる目標を実現するため、情報発信事業、地域活性化事業、安全・安心事業、まちづくり事業を、官民一体となって実施しています。	その他(歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO))	平成20年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(後援)	歌舞伎町を「誰もが安心して楽しめるまち」へ再生するために、情報発信事業、地域活性化事業、安全・安心事業、まちづくり事業を実施する。	TMOが、歌舞伎町を再生するために地元商店街・町会・事業者など関係機関が実施する取組みを取りまとめ、相互につながる役割を果たすことで、歌舞伎町ルネッサンスに向けたまちづくりがより効果的・効率的に実施できている。
103	文化観光課	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用) ※旧四谷第五小学校を拠点とした吉本興業グループ東京本部との連携を含む。	歌舞伎町タウン・マネージメントや地元商店街振興組合・町会のほか、事業者等が実施する各種イベントの企画立案や事業実施の支援、及びイベント会場や会議室等の確保などを行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(歌舞伎町タウン・マネージメント、歌舞伎町商店街振興組合、歌舞伎町二丁目町会、事業者等)	平成17年1月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(後援)	歌舞伎町タウン・マネージメントを中心として、地元商店街振興組合・町会、事業者、関係行政機関等がそれぞれの立場で役割分担し、歌舞伎町の活性化に資する取組みを実施する。	令和5年度は、シネシティ広場、大久保公園、ゴジラロードで開催されたイベント件数が過去最高となった(56件・294日間)。 今後はTMOを中心として、地元商店街振興組合・町会、事業者と協力し、歌舞伎町ルネッサンスを推進していく。
104	産業振興課	産業振興会議の運営	産業振興施策の検討、区長への報告。	その他(学識経験者、区民、事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育機関) 商店会連合会、染色協議会、東京中小企業家同友会、新宿区中小企業診断士会、印刷・製本関連団体協議会、東京商工会議所、東京三協信用金庫、東京信用金庫、第一勧業信用組合、早稲田大学	平成23年8月	その他(審議会)	会議への出席、意見交換、報告書作成等。	産業振興施策の有効性について意見を頂き、現行施策の改善につながった。 今後は、更に実行性の伴った議論が求められる。
105	産業振興課	産業コーディネーターの活用	産業振興施策等の実施及び改善に関する提案。 各事業の評価委員会委員として参加。	その他(学識経験者)	平成15年4月	その他(委嘱)	産業振興施策における各種事業間の連携、産業関係者の相互交流を促すなど産業コーディネーター機能を十分に発揮できるように具体的な提案及び取り組みへの補完を行うこと。	効果…専門的知識や経験に基づく各評価委員会における採択・成果検証等や具体的提案に基づく産業振興施策の実現。 課題…時代・環境変化に伴い、コーディネーターを刷新していく必要がある。
106	産業振興課	地場産業団体の展示会等の支援	地場産業団体が自主的に行う展示会等の事業実施の助成を行う。	地域団体(協力団体など) 新宿区染色協議会、一般社団法人新宿区印刷・製本団体協議会	平成17年4月	事業協力	自主事業として企画立案し、実施する。	区の助成、情報提供等により、意義のある事業を実施することが可能となっているが、団体構成員の減少と時代のニーズに合わせた事業の在り方が課題。
107	産業振興課	生鮮三品小売店活性化事業	連絡会運営支援、魚のおろし方教室の実施、会員への研修。	その他(業界団体) 新宿区生鮮三品小売店連絡会	平成9年4月	事業協力	魚のおろし方教室の材料等準備、講師。	連絡会の自主的な取り組みを支援することで、小売店が活性化し、区民の消費生活の充実につながっている。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
108	消費生活就労支援課	消費者講座	消費者講座を年8回開催(うち6回は連続講座「消費者大学」を実施)。	地域団体(協力団体など) 新宿区消費者団体連絡会	平成20年4月	委託	事業の企画調整・実施。	消費者団体の専門性を活かし、より消費者のニーズに即した講座を実施できる。また、講座の準備、実施を通じて団体活動の活性化を図ることができる。
109	消費生活就労支援課	消費生活展(消費生活シンポジウム)	イベントの企画調整・実施。	地域団体(協力団体など) 消費者団体・グループ(新宿区消費者団体連絡会、その他推薦・公募団体)	平成19年4月	実行委員会・協議会	消費者団体の研究成果を、区民に広く情報提供することで、消費生活に関する知識を深めることができる。また、区が活動発表の場を提供することで、団体の自主的な活動の活性化を図ることができる。	消費者団体の研究成果を、区民に広く情報提供することで、消費生活に関する知識を深めることができる。また、区が活動発表の場を提供することで、団体の自主的な活動の活性化を図ることができる。
110	消費生活就労支援課	消費生活地域協議会の運営	消費者教育及び消費者安全の確保など消費者支援施策の検討。	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(学識経験者、弁護士、公募区民、商店会、教育機関、福祉機関)	平成27年7月	実行委員会・協議会	会議への出席、意見交換等。	効果的な消費者教育の推進、及び消費者安全の確保の推進について、関係機関と意見交換を行うことにより、連携の強化及び施策の推進を図ることができる。
111	消費生活就労支援課	消費者活動事業助成等	消費者団体等が行う公益性のある事業に、その費用の3分の2の範囲内で助成する消費者活動促進等事業助成	その他(新宿区消費者団体連絡会、区内消費者団体)	平成19年4月	共催 事業協力	消費者団体の研究成果を、区民に広く情報提供することで、消費生活に関する知識を深めることができる。また、区が活動発表の場を提供することで、団体の自主的な活動の活性化を図ることができる。	消費者団体の研究成果を、区民に広く情報提供することで、消費生活に関する知識を深めることができる。また、区が活動発表の場を提供することで、団体の自主的な活動の活性化を図ることができる。
112	消費生活就労支援課	消費生活相談	「新宿区悪質商法被害防止ネットワーク」を構築し、被害の通報、周知、予防活動を行う。	その他(関連相談機関、区内介護事業者等)	平成17年10月	情報提供・交換	悪質商法被害の区への情報提供、区民への注意喚起。	関係機関との連携で、悪質商法の被害者の早期発見ができ、今まで消費生活相談することの無かった方が相談につながるようになった。また、悪質商法の事例を情報提供することで、関係機関の対応が迅速になった。
113	消費生活就労支援課	消費生活センター分館の施設利用	利用者懇談会での情報交換・意見交換。情報提供コーナーでの消費者団体作成資料の展示。	その他(新宿区消費者団体連絡会、区内消費者団体、地域住民)	平成21年4月(センター機能が移転し、分館となる)	情報提供・交換	施設を利用する立場からの意見を述べることで、施設利用の改善ができる。消費者団体の活動の成果を展示することで、消費生活に関する情報を広く周知することができる。	異なる立場からの意見を交換することで、施設の改善ができる。
114	地域福祉課	新宿区民生委員児童委員協議会(各種団体への事業助成)	福祉団体の円滑な事業の推進を図るための研修等事業助成。	その他(新宿区民生委員・児童委員協議会)(各地区民生委員・児童委員協議会(10地区))	令和2年 昭和44年	その他(研修補助)	区民児協又は各地区民児協が企画実施する自主研修において、民生委員・児童委員の資質の向上と委員同士の連携・親睦を図ること。	民生委員・児童委員の資質の向上が図られている。
115	地域福祉課	高齢者在宅サービスセンターの管理運営	指定管理者によるボランティアの受入れ。	社会福祉協議会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成10年4月(百人町高齢者在宅サービスセンター)	事業協力 その他(ボランティア)	日々のプログラムの中での演奏、舞踊等の披露等。日常活動では、利用者へのお茶だしや、話し相手(傾聴)、活動の補助等。	地域の施設として、区民の方にやりがいのある活躍の場を提供することで、区民の方の生きがいづくりに役立っている。また、施設においても地域交流の場として利用者サービスの向上を図ることもつながっている。ボランティア活動の受け入れによって多くの方の活躍の機会を創出し、利用者との社会的交流の場を地域に還元できるように、ボランティアとの協働について更に検討していく必要がある。
116	障害者福祉課	障害児等タイムケア事業	障害児支援にノウハウを持つ社会福祉法人に対し、安定した運営が確保できるよう運営経費の一部を補助する。	地域団体(協力団体など) 社会福祉法人新宿あした会	平成19年4月	事業協力	障害児支援事業の実施	障害児等の放課後・学校長期休業中の日中活動の場の提供や、交友範囲の拡大と生活上のマナーの習得、常時介護する保護者の休息の効果がある。
117	障害者福祉課	自発的活動支援	区内に住所を有する障害者のために次の各号のいずれかに該当する事業を行うものに助成金を交付する。 ①学習及び研修事業 ②調査研究事業 ③福祉教育及び啓発事業 ④福祉器具及び福祉器材の開発、整備等に関する事業 ⑤他の模範となる事業 ⑥その他区長が認めた事業	その他(新宿区協働支援会議委員のうち1名)	平成25年4月	その他(配分委員会の外部委員を依頼)	助成金配分委員会の外部委員として、申請事業に助成金を交付できるかを協議する。	平成24年度より助成金配分委員会に新宿区協働支援会議委員のうち1名を加えることによって、助成金交付の協議について、より公平性が保たれたこととなった。
118	障害者福祉課	こころのバリアフリーの促進	障害者週間のうち2日間、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて、障害者が制作した作品を展示する障害者作品展及び施設紹介パネル展を行う。また、四谷区民センター1階でも障害者作品展を約1週間開催する。障害者作品展は、参加施設・サークルで構成される実行委員会が実施運営し、実務については新宿区勤労者・仕事支援センターに委託する。	区内障害者福祉施設、構内ファミリーマート、新宿区勤労者・仕事支援センター、新宿区社会福祉協議会	平成18年12月	実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	新宿区勤労者・仕事支援センター:イベント当日までの実務を業務委託 実行委員会:障害者作品展の企画運営 社会福祉協議会:広報PR面での協力	参加団体に組織される実行委員会での運営により、障害当事者が主体的に活躍する場を創出できる。障害当事者にとっても社会的関わりを広げることによる活動の意欲増進につながる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業	
119	障害者福祉課	視覚・聴覚障害者支援事業	新宿区社会福祉協議会の1階にある視覚・聴覚障害者交流コーナーの運営を委託している。	社会福祉協議会	平成24年4月	委託	(1)障害者の交流の場の運営 (2)代読・代筆等サービス (3)インターネット情報検索等 (4)相談、助言、情報提供サービス (5)講座、講習会の開催及び開催支援 (6)運営委員会の開催支援	社会福祉協議会の持つネットワークを活用し、グループ活動の誘致や支援員の協力を得ており、利用者も増加している。今後とも協働を推進し、利用者にとって有意義なコーナーとなるよう取り組んでいく。
120	地域包括ケア推進課	いきいきハイキング	区内在住の60歳以上の歩行等健康に自信のある高齢者を東京近郊の秋の野山等にお誘いし、ハイキング等を行う。	NPO法人 新宿区ウォーキング協会 NPO法人 新宿区レクリエーション協会	昭和46年度	委託	①企画及び実施場所の提案。②事前現地踏査の同行、ハイキング当日の参加者の誘導・引率等。	ウォーキング協会・レクリエーション協会のスタッフはウォーキング、ハイキングに長じているため、参加者が安心して参加できる。参加者の仲間づくりやハイキング愛好者への参加を促すことで、ハイキングを通じた健康保持が進められる。
121	地域包括ケア推進課	敬老事業	敬老会:77歳以上の方を敬老会の催しにご招待する。 ことぶき祝金:節目の年齢の高齢者の方に祝金を贈呈する。	ボランティア(個人・団体)その他 敬老会:新宿いきいき体操サポーター、新宿区民踊連盟 ことぶき祝金:民生委員	敬老会:昭和46年度 ことぶき祝金:平成8年度	事業協力委託	敬老会の演目への出演、ことぶき祝金の配付。	ことぶき祝金の対象者層の意識の変化による民生委員の負担の増大。
122	地域包括ケア推進課	シニア活動館の管理運営	①シニア世代等が行う社会貢献活動その他の地域活動に関すること②シニア世代等を対象として行われる介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動に関すること。	その他(指定管理者)	平成21年4月	その他	指定管理者として施設を管理運営するとともに、社会貢献・介護予防のための事業を実施する。	各指定管理者による独自の魅力ある事業展開がなされている。また、区民ボランティア等と共催で事業を実施するなど、地域との協働も推進されている。
123	地域包括ケア推進課	地域交流館の管理運営	①地域高齢者の福祉を推進するために行われる区民相互交流に関すること。②高齢者を対象とする、介護予防に資する活動、体力向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動。	その他(指定管理者)	平成21年4月	その他	指定管理者として施設を管理運営するとともに、地域交流・介護予防のための事業を実施する。	各指定管理者による独自の魅力ある事業展開がなされている。また、区民ボランティア等と共催で事業を実施するなど、地域との協働も推進されている。
124	地域包括ケア推進課	介護支援等ボランティア・ポイント事業	ボランティア活動に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを年間50ポイント(5,000円)を限度に換金又は寄附する。	社会福祉協議会 ボランティア(個人・団体)	平成21年4月(ポイント付与開始は同年7月)	事業協力委託	・社協に登録したボランティアの意向に合った活動を実施・継続できるようコーディネート・フォローアップを行う。 ・ポイントの換金又は寄附の手続きを行う。	ボランティア活動の支援を行っている区社協が、施設側とボランティアとのコーディネート役を果たすことで、地域の支え合い活動を安定して進めることができる。
125	地域包括ケア推進課	生活支援体制整備事業(地域支え合い普及啓発イベント)	地域住民による活動紹介 区内団体による物品販売等	社会福祉協議会 大学 企業 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(シルバー人材センター等)	令和5年12月	委託 事業協力	事業企画・運営。 会場の提供。	幅広い世代の参加者が地域の支え合い活動について理解を深めることで、地域活動の担い手を増加させる。
126	地域包括ケア推進課	地域介護予防活動支援事業(新宿いきいき体操)	区と新宿いきいき体操サポーターが協働して「新宿いきいき体操講習会」や「新宿いきいき体操サポーター養成セミナー」などを開催し、新宿いきいき体操の地域への普及を目指す。	新宿いきいき体操サポーター	平成20年9月	事業協力	講習会やサポーター養成セミナーの準備、進行、広報活動。 区の行事への参加協力。	サポーターによる普及啓発により、介護予防体操に取り組む高齢者が増加している。 今後の課題はサポーターが行う、新宿いきいき体操をツールとした地域づくりである。
127	地域包括ケア推進課	高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	公衆浴場の脱衣所等の場所を提供してもらい、技能・知識・経験等を有する地域の方にレクリエーションを実施してもらう。	ボランティア(個人・団体)その他 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 新宿支部 地域の技能者	平成17年度	委託	公衆浴場の脱衣所等の場所の提供と浴場利用者への広報PR レクリエーションの実施。	地域資源の有効活用による健康増進・介護予防等の実施と区事業の紹介に加え、協働の相手方への意識啓発、地域人材の活躍の場づくりにもつながった。 実施場所の固定化と新たな実施プログラムへの取り組みが課題である。
128	地域包括ケア推進課	地域支え合い支援事業	①地域支え合い活動の入り口及び推進に資する講座の開催 ②地域ささえあい館活動支援員の配置・活動 ③地域支え合い活動を行う登録団体に対する活動支援	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 大学 企業 保育園	平成30年2月	共催 事業協力 委託 情報提供・交換	事業の企画・立案、実施及びポスター・チラシの作成	効果:講座開催においては、NPO等の専門性やノウハウを活かすことで、効果的・効率的に実施することができる。地域支え合い活動を行う団体に対し活動支援を行うことにより、活動が活性化だけでなく、地域のつながりが促進されている。 課題:活動や活動者の裾野を広げるため、更なる地域支え合い活動の趣旨普及。
129	地域包括ケア推進課	いきがいづくり支援事業等	①いきがいづくり支援事業:高齢者自主活動団体への活動支援 ②地域交流支援事業:高齢者同士・高齢者と地域住民との交流への支援 ③介護予防事業:介護予防に資する教室及び講座等の開催	企業等(株式会社日本ライフデザイン)	平成30年4月	委託	高齢者自主活動団体への活動支援をするとともに、地域交流・介護予防のための事業を実施する。	独自の魅力ある事業展開がなされている。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業	
130	地域包括ケア推進課	地域支え合い支援事業等(ささえーる 中落合)	①地域支え合い活動の担い手育成・支援事業:地域支え合い活動の担い手の養成等を目的とした講座の実施及び地域支え合い活動を行うものへの支援等 ②介護予防事業:介護予防に資する教室及び講座等の開催 ③いきがいづくり支援事業:高齢者自主活動団体への活動支援及び高齢者個人の趣味活動への支援	町会自治会 地域団体(社会福祉法人 新宿区社会福祉事業団) ボランティア(個人・団体) NPO 大学 企業 その他(保育園)	令和3年10月	共催 事業協力・協定 情報提供・交換 その他(委託)	事業の企画・立案・実施、ポスター・チラシの作成	効果:講座開催においては、NPO等の専門性やノウハウを活かすことで、効果的・効率的に実施することができる。地域支え合い活動を行う団体に対し活動支援を行うことにより、活動が活性化だけでなく、地域のつながりが促進されている。 課題:活動や活動者の裾野を広げるため、更なる地域支え合い活動の趣旨普及が必要。
131	高齢者支援課	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催、権利擁護の普及啓発に関する講演会の実施。	社会福祉協議会 町会自治会 その他(医師会、弁護士、司法書士、社会福祉士、警察、消防、病院、介護サービス事業者協議会、民生委員)	平成21年4月	協議会 情報提供・交換	施策の検討及び普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会は、高齢者交換、共有の場として有効に機能しており、具体的な取組みにも繋がっている。
132	高齢者支援課	地域安心カフェの運営支援(※ほっと安心地域ひろば)	・地域安心カフェの開催 ・ボランティア募集説明会の実施 等	ボランティア(個人・団体) その他(介護福祉施設等)	平成21年7月	事業協力	事業企画の立案、情報収集、事業広報・PR、スタッフの養成・確保、事業実施	・気軽に身近な形で高齢者等が知り合うきっかけづくりを行うことにより、人と人のつながりが深まっている。また、高齢者の抱える不安や心配事を早期に把握し、専門機関への橋渡し等の支援を実施している。 ・様々な事情やニーズを持つ人がいる地域での事業実施を通じて、住民等の力を引き出し、自主的な活動へのきっかけをつくっていく必要がある。
133	高齢者支援課	地域見守り協力員事業	ボランティアの地域見守り協力員が希望する高齢者宅を訪問し、声かけ活動や安否確認を行う。	社会福祉協議会 ボランティア(個人・団体)	平成12年	事業協力 委託	事業対象者への訪問・見守り活動及び協力員へのサポート、コーディネート	高齢者の孤独感を解消する。また、活動を通して地域や近隣との交流を図る。
134	高齢者支援課	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布	①情報紙の編集・発行 ②訪問配布 ・民生委員による訪問配布(居住実態等の把握を兼ねる)2回/年 ・委託法人による訪問配布 22回/年 ③訪問配布辞退者への勧奨及び不明者の再調査	NPO その他(シルバー人材センター等)	平成19年7月	事業協力 委託	・地域の支え合いにより高齢者を見守る仕組みづくりを行なうため、地域ボランティアをコーディネートし情報紙の配布を行う。 ・孤独死防止対策に力を入れているマンション管理会社で、マンション管理組合の承認を得られたマンションの管理員が、配布を行う。	地域の支え合い活動に、区と連携するNPO等が参加することで、安定した仕組みとして見守り事業が実施されている。
135	高齢者支援課	高齢者見守り登録事業等	高齢者に身近な事業者が、業務中に気づいた高齢者の異変を高齢者総合相談センター等へ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者をゆるやかに見守る。	その他(新宿区高齢者見守り登録事業者)	平成24年9月	事業協力 情報提供・交換	通常業務において高齢者の異変に気付いた場合に、高齢者総合相談センター等へ速やかに連絡する等、関係機関との連携を図ること。	地域における見守りの目が増えている(令和6年3月末現在672事業者)。
136	高齢者支援課	認知症高齢者支援の推進(認知症サポーター活動登録者【オレンジの輪】の活動)	区や高齢者総合相談センターで行う認知症サポーター養成講座の修了者で、認知症についての普及啓発活動を希望する登録者(オレンジの輪)に、各取組みに参加してもらう。	ボランティア(個人・団体) 認知症サポーター活動登録者(オレンジの輪)	平成24年4月	事業協力 情報提供・交換	①認知症サポーターフォローアップ講座の受講 ②認知症高齢者を支える取組み(区内グループホーム等のボランティア) ③認知症介護を支える取組み(認知症介護者家族会ボランティア) ④認知症サポーター養成講座の普及活動(講座の運営補助等)	地域のボランティアと区が協働で行うことにより、認知症サポーター養成講座やオレンジの輪の活動が広がる。
137	介護保険課	特別養護老人ホームの入所調整	区が受け付けた入所申込みに対し、入所調整基準により点数付けした優先順位名簿を作成し、特別養護老人ホームはこれを基に入所事務を行う。	その他(区内10か所の特別養護老人ホーム、区外23か所の特別養護老人ホーム)	平成15年7月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	区が作成した優先順位名簿をもとに、必要度の高い申込者が優先して入所できるように入所事務を行う。	優先入所システムにより、透明性・公平性のある円滑な入所が図られている。また、介護老人福祉施設優先入所システム協議会により区と各施設間の情報共有がなされている。
138	介護保険課	介護サービス事業者の質の向上	介護サービス事業者への支援、介護従事者、介護利用者及び介護家族の支援。	その他(新宿区介護サービス事業者協議会)	平成15年12月(新宿区介護サービス事業者協議会)	共催 事業協力 情報提供・交換	事業者情報の提供、事業の企画運営。	効果:区内介護サービス事業者のサービスの質の向上の促進。 課題:サービスの質の向上のための具体的・効果的な取り組み。
139	子ども家庭課	保護司会への事業助成	犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域活動を通して青少年の非行防止と環境浄化に取り組む。	その他(新宿区保護司会)	昭和39年	事業協力	保護司として更生保護活動や青少年の健全育成活動を行なうほか、「社会を明るくする運動」新宿区推進委員会の主たる構成員として「社会を明るくする運動」新宿通り広報レレードや講演会等の実施、青少年非行防止を目的とした講演会の実施など、様々な啓発活動を行う。	区が協働し、更生保護事業の広報等の役割を担うことで、区民に幅広く周知されるとともに、身近なものとして受け入れられる。 今後も「社会を明るくする運動」をはじめとした更生保護活動に関わる団体と区が、互いの活動や取組み・課題等の情報及び意見交換を積極的に行うことにより、更生保護活動のさらなる充実に向けた協働関係を築いていく。
140	子ども家庭課	地区青少年育成委員会活動への支援	新宿区地区青少年育成委員会事業補助金交付要綱(平成23年4月1日施行)に基づき補助金交付を行うほか、情報の提供、共有の場として会長会や合同研修会を実施し、活動がより充実するための支援を行う。	地域団体(協力団体など) 地区青少年育成委員会	昭和46年	事業協力 情報提供・交換	地区青少年育成委員会が実施する事業の拡大及び充実を図り、各地区の青少年の健全育成に貢献すること。	地域ごとの特色や実情をふまえた事業の実施により、地域の絆、見守りの輪を強化することができる。また、地域ぐるみで若い子育て世帯を支援できる仕組みとなっている。 会長会や合同の研修会を通して各地区の枠組を越えた情報共有が可能である。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業	
141	子ども家庭課	青少年健全育成活動	(1)社会を明るくする運動は、青少年の非行防止と非行に陥った者の更生・援助のための地域活動について、広く国民の理解と協力を得ようとするものである。法務省の主催で全国的に実施されており、新宿区では、7～8月を強調期間としている。 (2)子ども・若者育成支援推進強調月間は、次世代を担う子どもと若者が健やかに育成するための施策の推進とともに、子どもと若者が社会生活を円滑に営めるよう、社会全体が育成支援への理解を深め、子どもと若者への支援を広げようとするものである。内閣府の主唱で全国的に実施しており、新宿区は11月を強調月間としている。 (3)ピーボ110ばんのいちは、子どもが身の危険を感じたときに逃げ込める緊急避難場所である。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) (1)社会を明るくする運動推進委員会 (2)地区青少年育成委員会等 (3)地区青少年育成委員会・警察署等	(1)(2)不明 (3)平成9年から	1)実行委員会・協議会、事業協力 2)情報提供・交換、その他 3)事業協力、情報提供・交換	地区青少年育成委員会や新宿区保護司会等、様々な地域団体が、より多くの人に青少年の健全育成に関心をもってもらい、参加していただくよう周知等を行っている。	青少年健全育成活動については、様々な形ででき細かく行うことが必要であるため、今後も、他部署や他団体の実施する運動とより一層連携しながら進めていく必要がある。
142	保育課	保育所(管理運営委託1所)	富久町保育園の管理運営(基本保育、延長保育、専用室型一時保育、休日保育等の実施)	その他(社会福祉法人 新栄会)	平成15年4月	その他(指定管理)	園運営における具体的な計画策定、各保育事業等の実施	同事業者が運営する私立認可保育所(新栄保育園)と園児交流を行うなど、多様な保育サービスを柔軟に実施している。
143	保育指導課	未就園児親子の交流事業	在園児親子や、未就園児親子を対象に、相互交流の遊び場として施設を開放するほか、保育士や幼稚園教諭による講座や子育て相談を実施する。	ボランティア(個人・団体)	平成19年4月	その他(運営協力の受け入れ)	専門的な技術及び知識を活用した行事・講座等の実施、事業の運営補助。	職員だけでは提供できない活動も可能となり、児童の体験の幅が広がっている。職員が、参加した児童の保育や保護者の相談により多くの時間を割ける。
144	男女共同参画課	男女共同参画への啓発活動の充実(ウイズ新宿の編集)	男女共同参画啓発情報誌「ウイズ新宿」の編集・発行。	その他(編集委員)	平成19年4月	その他(公募区民、編集委員会、地域団体、協力団体など)	編集・取材・執筆。	編集作業を通した男女共同参画の意識の啓発。 編集委員の意見から区民ニーズを読みとる。
145	男女共同参画課	男女共同参画への啓発活動の充実(男女共同参画フォーラム)	男女共同参画フォーラムの企画・運営・評価。	その他(男女共同参画フォーラム実行委員会)	平成11年6月	実行委員会・協議会	企画、講師交渉、ポスター作成、当日の運営・評価。	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させることができる。
146	男女共同参画課	男女共同参画への啓発活動の充実(男女共同参画推進センター運営委員会)	男女共同参画推進センターの利用・運営等に関する協賛・参加。	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	平成17年4月	情報提供・交換 その他(講座企画提案・運営)	男女共同参画推進センターの運営に関する助言と事業実施等。	区民の視点に立った施設運営と事業展開を行うことができる。
147	男女共同参画課	男女共同参画への啓発活動の充実(ウイズ新宿と区民団体との連携講座)	区内で活躍する団体と協働で講座を開催(年間7講座まで)。	地域団体(協力団体など)	平成17年6月	共催	企画・講師交渉・チラシ作成・当日の運営・評価。	共催団体との相互理解が深まるとともに、新たな受講生の確保が図れる。
148	男女共同参画課	しんじゅく女性団体会議の運営	年6回定例会を偶数月開催。定例会では、年間テーマを設定し、テーマに沿った内容で研修、視察、講演会を実施している。	地域団体(協力団体など)	平成10年4月	その他(定例会の進行、講演会、研修、視察などの企画提案)	年間テーマの決定、講演会・研修・視察などの企画の提案、定例会の司会進行。	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させることができる。また、企画の立案や運営を通して女性のエンパワーメントを図り、女性のリーダー育成の助力となっている。
149	男女共同参画課	図書・資料による情報提供	男女共同参画推進センター運営委員会から、男女共同参画に関する資料・情報の提供を受ける。	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センターの資料収集に関する助言等。	区民の視点に立った資料収集を行うことができる。
150	男女共同参画課	男女共同参画推進センターの管理運営	男女共同参画推進センター運営委員会による、センターの管理・運営等に関する協賛・助言。	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センターの管理に関する助言等。	区民の視点に立った施設管理・運営を行うことができる。
151	男女共同参画課	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画の推進にあたり、専門的意見や区民の声を取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議の運営。	その他(新宿区男女共同参画推進会議委員)	平成16年7月	情報提供・交換 その他(委員会)	男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言していく。	様々な立場からの委員で構成され、多角的な視点から意見交換がなされている。
152	男女共同参画課	若者のつどい	イベントの実施。	地域団体 NPO その他(関係自治体等)	平成23年11月	事業協力委託	事業企画、事業運営、広報PR。	【課題】関係者が増えることで調整にかかる時間が増加している。 【効果】それぞれの専門性を活用することで事業の幅が広がる。
153	子ども家庭支援課	落合三世交代流事業	5つのプロジェクトによる定例事業に加え、お祭り等の特別イベントの企画・立案・実施など。	地域団体(協力団体など) 落合三世交代流を育てる会	平成21年4月	委託	落合三世交代流サロンの運営。各プロジェクト及び特別イベント等の事業の企画、実施。サロンの運営について検討、協議する運営委員会の実施。	住民自身が事業の実施主体として企画・立案・運営する事で、地域ニーズに合ったものを提供できる。なお、今後の事業実施については、担い手となる人材の新規開拓や事業内容のさらなる充実を図っていく。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業	
154	子ども家庭支援課	プレイパーク活動の推進	地域団体が実施するプレイパーク活動及び啓発活動に対して、活動費用の一部を助成するほか、広報活動を支援する。プレイパーク活動を通じて子どもの居場所づくりと公園利用の活性化を図る。	地域団体(協力団体など) 新宿・戸山プレイパークの会 四谷冒険あそびの会 西新宿冒険あそび・わんぱくおちあいプレイパーク 新宿プレイパーク協議会	平成16年4月(プレイパーク活動助成開始年度)	事業協力 情報提供・交換 その他(活動費用助成)	プレイパーク活動を実施して、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作る。また、講演会の実施やチラシ等による広報活動を通じて、プレイパーク活動の普及啓発を図る。講座等を通じてブレイクリーダーやプレイパーク活動を支えるスタッフの新たな担い手を養成する。	区と活動団体とが連携を図ることで、区民が安心して利用できる事業の拡大につながった。
155	子ども家庭支援課	ファミリーサポート事業	新宿区社会福祉協議会に事業を委託し、保育施設等での保育時間前後の預かりなどの地域住民による相互援助活動を行う。	社会福祉協議会	平成12年4月	委託	会員の募集、登録、コーディネート、トラブル等への助言、講習会の実施。提供会員交流会の実施。会員向け広報誌の発行。	委託事業者の持つ地域福祉の推進のためのスキルとノウハウが、区民である会員同士のコーディネートに活かされ、地域での相互扶助活動が円滑に行われている。
156	子ども家庭支援課	思春期の子育て支援事業(※思春期の子育て支援事業)	成長に伴う心身や対人関係の変化など「思春期」の概要を全5回の講座で学んでいく。講座の最終回(5回目)はシンポジウムを行う。	NPO NPO法人非行克服支援センター	平成21年4月(平成20年度協働事業提案制度採択事業。平成23年度からは一般事業化。)	委託	委託団体が持つスキルやネットワーク等を活用し、「思春期の育ち」に関する講座及びシンポジウムを企画実施する。	事業の目的に合った講師の選定や講座の内容など、委託団体のスキルやノウハウが活かされ、区が協働し広報等の役割を担うことで、幅広く周知されるのと同時に、事業への信頼・安心感につながる。 今後は、これまでの事業の成果を踏まえ、事業計画や実施内容を互いに検証し合う機会を通じて、内容の充実がより図れるよう、努めていく。
157	子ども家庭支援課	家庭・地域の教育力向上支援 (1)新宿区青少年活動推進委員会事業 (2)新宿子育てメッセ	(1)青少年の健全育成を目的とした農業体験等の自然体験活動及び、家庭教育力向上を目的とした情報誌「あ・そ・ま・な」の発行などの広報活動 (2)小学校低学年までの子どもをもつ保護者を主なターゲットにした、地域団体の開催発表の場「新宿子育てメッセ」の開催及び、子育て関係団体同士の情報交換、意見交換の場として実行委員会の開催。	(1)新宿区青少年活動推進委員会 (2)地域団体(協力団体など)、ボランティア(個人・団体)、NPO、その他(新宿子育てメッセ実行委員会)	(1)昭和53年(新宿区青少年活動推進委員会の前身である地域社会教育推進委員会制度の開始) (2)平成16年度(新宿子育てメッセ実行委員会の前身である地域家庭活動推進協議会の開始)	(1)その他(区委嘱委員) (2)実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換	(1)事業の主催者として事業の企画、実行など。 (2) ・子育て関係団体等の活動発表の場の企画、運営。 ・子育て関係団体同士の情報交換、スキルアップの場の運営。 ・新たな子育て関係団体の開拓、既存の子育て関係団体への参加呼びかけなど。	(1)自立した青少年の育成と家庭の教育環境の向上に寄与することができる。 (2)新宿子育てメッセの開催により区民への子育て情報を効果的に発信できている。また、子育て関係団体同士の情報交換が活発になっている。今後も、子育て関係団体同士の協力連携の意識をさらに高めていく。
158	子ども家庭支援課	子育て支援者養成事業(※子育て支援員研修事業)	・啓発講座(基調講演) ・スキルアップ講座 ・東京都子育て支援員研修の情報提供	その他(子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館、地域子育て支援センター二業、NPO法人ゆったりーの等)	平成19年4月(平成28年度より区直営の事業)	区が事業実施	東京都から見学実習生の受入れ依頼があった際の日程調整及び協力。	・東京都主催の子育て支援員研修の実施情報を提供し、受講の機会を周知することにより、新たな支援員の育成に資することができる。 ・子育て支援施設等における子育て支援活動に役立つ実践的な内容の講座を実施することで、技術の向上を図るとともに子育て支援員への情報提供を行うことができる。 ・受講者の子育て支援活動への参加の拡大が課題である。
159	子ども家庭支援課	地域子育て支援事業等	絵本の読み聞かせ等	ボランティア(個人・団体) ・利用者・利用者OB・地域住民	平成19年4月	事業協力	講座やサークル等の企画と実施。	・当課の現利用者又は過去に利用経験のある者やボランティアの企画であることから、活動への意欲がある。また、当該事業の趣旨への理解も高い。
160	子ども家庭支援課	北山伏子育て支援協働事業	1 子育てひろば事業(ゆうゆうひろば) 2 子育て仲間づくり事業(わいわいエリア)。	地域団体(協力団体など) NPO法人ゆったりーの	平成16年10月	委託	事業の企画・運営。	・利用者が全員がアイデアと資金を出しあう「会員制」で運営されていることから、地域全体で子育てを支えることができる。 ・利用者の立場に立った子育て支援サービスの提供。 ・効果の検証は課題。
161	子ども家庭支援課	家庭訪問型子育てボランティア推進事業(※家庭訪問型子育てボランティア(ホームスタート)推進事業)	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、6歳以下の未就学児がいる家庭へ週1回2時間、計4〜6回無償で訪問して、子育ての悩みを聞いたり、親と一緒に育児や外出の付き添いなどをする。	その他(社会福祉法人二業保育園、地域子育て支援センター二業)	平成23年4月	委託	事業の企画・運営。	・支援者が家庭に向くことで、子育て支援拠点に向くことのできない親子や孤立した親子への支援が可能となる。 ・関係機関からの紹介によるケースについては、支援に必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。 ・子育て支援者の発掘、また、ホームビジターとして常に資質を磨くなど適切な人材育成が課題である。 ・拠点に足を運ぶことのできない必要な家庭への対応ができていないかの検証。
162	子ども家庭支援課	未来を担うジュニアリーダーの育成	「ジュニアリーダー研修の部」「自然体験の部」「表現活動の部」の講座を実施する。「ジュニアリーダー研修の部」は、ジュニアリーダーとして必要な知識・レクリエーション技術を身に付けるための講義及び実技研修を行い、「自然体験の部」は、自然体験の知識・技術を身につけるためキャンプを行い、「表現活動の部」では、自分の意見や考えを発信できる力を身につけるため舞台発表を行う。	企業等(有限会社ドウ・アウトドアライヴ研究所) ・特定非営利活動法人表現教育研究所	平成21年4月	委託	事業の企画・運営	仲間と協力しながら野外活動を行ったり、ひとつの舞台を作り上げ発表することで、ジュニアリーダーとしての資質である主体性、自主性、協調性の向上につながった。
163	子ども家庭支援課	子ども家庭・若者サポートネットワーク	関係機関が必要な情報交換を行い、支援の内容を協議する。	地域団体(協力団体など) NPO その他 警察署、家庭裁判所、医師会代表、民生児童委員、子どもの人権委員 ほか	平成17年6月	事業協力 情報提供・交換	各機関・個人の立場に応じた、子ども及び子育て家庭、そして世帯形成期の若者までを支援する。	守秘義務のもと、支援に必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
			協働事業提案制度を活用して実施した制度					今回調査で追加した事業
164	子ども家庭支援課	児童館の管理運営	児童厚生施設を使用して、区民による自主事業を実施し、児童厚生施設と児童に関する地域活動の連携の促進と、児童厚生施設の利用の充実を図る。	町会自治会 地域団体(各児童館の自主事業運営委員会)	平成5年4月	委託	自主事業の企画・運営。	効果としては、児童館利用者、近隣住民である乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層の交流が促進され、事業の充実と施設の有効利用が図られている。課題としては、活動の担い手の不足や児童館事業や地域行事との重複などがあげられる。
165	健康政策課	公害健康被害の補償制度で行う事業(環境保健事業)	ぜん息向け機能訓練における水泳指導	・地域団体 新宿区水泳連盟	昭和60年度	派遣依頼	会議への出席、水泳指導	団体の専門性を活かすことで、参加者の満足度の高い予防事業を展開することができる。
166	健康政策課	健康づくり行動計画(がん対策・食育推進計画等)の推進	「新宿区健康づくり行動計画推進協議会」 計画の進捗状況や達成度を評価するとともに、次期計画や今後の健康づくり事業の展開に協議会の意見を反映させる。	新宿区健康づくり行動計画推進協議会委員 地域団体(協力団体など) その他(学識経験者、公募区民)	平成15年4月	実行委員会・協議会	区の健康づくり事業に対する評価を行い、意見を述べる。また、次期計画について意見を述べる。	区の健康づくり事業及び次期計画について、それぞれの立場(学識経験者、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、スポーツ関係者等)からの意見を聴取でき、健康づくり行動計画に基づく各事業の実施及び次期計画策定に反映することができる。
167	健康政策課	自殺総合対策	新宿区自殺総合対策会議 区の自殺対策に対する検討、関係機関での情報の共有化と連携及び調整	社会福祉協議会 医療機関 地域団体(協力団体など) NPO その他(警察・消防等) 認知行動療法研修開発センター、司法書士会、法テラス、東京自殺防止センター、キズギ、OVA	平成21年4月	実行委員会・協議会	委員としての会議出席、自殺対策計画策定に向けた協力、情報提供等。	実際に自殺の危険性の高い人等に対応している団体に参加してもらうことで、より現状に即した対策を行うことができる。また、団体間で連携を行う場を設けることで、より密な自殺予防ネットワークを形成することができる。
168	健康政策課	自殺総合対策(相談窓口自動案内及びインターネットゲートキーパー事業)	インターネットのワード検索を起点とした相談窓口自動案内とハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業	NPO法人OVA	令和元年度	委託	・インターネット上の案内サイト及び相談サイトの構築、キーワード設定 ・案内サイトに掲載する相談窓口機関への依頼、調整等 ・検索運動広告の掲載及び運用 ・案内サイトの運用 ・インターネットゲートキーパーの実施 ・評価、検証 ・その他本事業に必要な事項	NPO法人のノウハウの活用により、若者の自殺予防を推進できる。
169	健康政策課	自殺総合対策(専門職員向け研修)	自殺対策に関わる保健師等の専門職員向け研修	NPO法人OVA	令和元年度	委託	・研修計画の作成 ・教材作成、研修講師(動画配信) ・その他本事業に必要な事項	NPO法人の専門性を活かすことで、自殺対策に係る人材を養成するために効果的な研修を実施することができる。
170	健康づくり課	いきいきウォーク新宿	ウォーキング教室の開催と区内のウォーキング(4~5km)。	NPO NPO法人新宿区ウォーキング協会	平成20年4月	委託	ウォーキングのルートの選定やルートマップの作成、ウォーキング教室など事業内容そのものを担当している。	地域で活動しているNPO法人と連携、協力することにより、地域の特性を活かしたウォーキングルートの設定や、教室を実施することができる。
171	健康づくり課	食育の推進	・食育ボランティアを育成し、地域での食育推進活動を行う。 中学生を対象としたメニューコンクールを実施する。 ・区の食育に関わる個人・団体・企業・飲食店等からネットワークの登録団体を募集し、団体間での講座の開催や相互協力を実施する。	ボランティア(個人・団体) 新宿区食育ボランティア 東京調理製菓専門学校 「食」を通じた健康づくりネットワーク参加団体・個人	平成20年4月 (「食」を通じた健康づくりネットワークについては平成27年10月)	事業協力	区が実施する食育関連事業への参加。	・食育ボランティアが中心となって、多様な食育活動を展開していくための支援が必要である。 ・ネットワークの構築により、食育に関する情報が集約され連携がとりやすくなり、子どもから高齢者に至るまで幅広い世代に食育を行うことができる。
172	健康づくり課	ウォーキングマスター養成講座	歩き方やコースマップの作り方等。応用編ではウォーキングイベントの企画運営等。	NPO NPO法人新宿区ウォーキング協会	平成29年6月	委託	養成講座の講師を担当している。	地域で活動しているNPO法人の専門性を活かすことで、ウォーキングに必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域のつながりが促進されることにより、受講生が地域で健康づくり活動を行うことができる。
173	衛生課	地域猫対策	餌場の管理、トイレの設置、後片付け、去勢不妊手術の実施を住民・町会・ボランティア・行政の協働で行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 区内各町会・自治会・学生・地域猫対策サポーター、地域ねこボランティア団体・NPO法人ねこだすけ等	平成13年度	事業協力 情報提供・交換	地域猫対策として、飼い主のいない猫に対し、去勢・不妊手術の実施(区が助成)、ふん尿の始末、えさやり、清掃を行い、管理していく。	地域猫対策サポーター登録者は5年度は45人だった。 モデルプラン指定地域及び「地域ねこ対策実施」地域からは、野良猫に関する苦情がなくなり、近隣に広がりを持つようになった。
174	衛生課	適正飼育の推進	登録ボランティアによる定期及び随時の相談対応に加え、獣医師による「ペットなんでも相談」を通じ、動物の適正な飼育に関する相談・助言活動を行う。	犬猫相談支援ボランティア団体 東京都獣医師会新宿支部	平成2年	事業協力	飼い主等に対する適正飼育の助言を実施する。	「ペットなんでも相談」は令和5年度は333件の相談を受け、飼い主の不安や疑問を解決することができた。
175	衛生課	相談支援体制の整備	ボランティア団体と連携し、譲渡を含めた支援を実施することで、継続飼育困難や飼い主のいない猫の問題を解決する。	犬猫相談支援ボランティア団体 登録獣医師 東京都獣医師会新宿支部	令和5年度(11月開始)	事業協力	飼い主のいない猫の問題や、犬猫の継続飼育困難事例について、区民や区から相談を受け付け、相談内容の解決に向けた支援(保護譲渡や地域猫対策のアドバイス)を行う。	令和5年度の保護譲渡助成制度利用は10件だった。譲渡困難な犬猫(高齢、障害、人馴れしない)が犬猫相談支援ボランティア団体の保護能力を圧迫し、新たな犬猫を保護しにくい現状がある。新たなボランティア団体の登録に向けた周知、譲渡会の開催や譲渡情報の周知など、譲渡先の確保に向けた支援を推進していく。
176	衛生課	ペット防災対策	ペット防災講演会等の企画、運営を協働で行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 避難所運営管理協議会、ペット防災を考える会、牛込わんわんパトロール隊、東京都獣医師会新宿支部	平成16年度(平成18年度より現在の事業名に変更)	事業協力 情報提供・交換	災害時における動物救護体制に関して、専門家としての知識の提供及び災害訓練時の獣医師の派遣、ペット防災自主組織の確立。	協働で作成した動物救護マニュアルを、区内の避難所に浸透させ、防災訓練を実施する。
177	衛生課	食品衛生の普及啓発	食品衛生フェア	新宿区食品衛生協会	平成16年4月	後援	食品衛生フェアの企画・開催	多数の来場者が見込め、普及啓発の効果が大きい。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度			今回調査で追加した事業			
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
178	衛生課	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(麻薬、向精神薬及び覚せい剤の取締監視等)	1 街頭における啓発キャンペーン活動、啓発動画の放映及び標語・ポスター等の募集及び受賞作品の選定、関係機関との連携協力、学校への講演調整等。 2 薬物乱用防止啓発動画の作成	1 地域団体(協力団体など) 東京都薬物乱用防止推進新宿地区協議会 2 宝塚大学	1 令和6年10月 2 令和5年4月	1 共催 2 委託	1 関係機関、団体等との連絡、協議。 2 動画の提供	街頭キャンペーンや乱用防止啓発動画の放映を実施することにより、薬物(麻薬・覚せい剤・大麻等)の乱用の危険性・有害性について積極的な啓発運動を行い、乱用をしない・させないという意識の向上を図っている。
179	衛生課	環境衛生講習会	衛生講習会の実施事業及び関係業界団体との調整業務。	地域団体(協力団体など) 新宿区環境衛生協会・各同業組合	平成18年6月	共催	会員(営業者・管理者・従業員)並びに環境衛生自治指導員への周知連絡。	会員・自治指導員等に対して普及啓発及び研修教育が図られている。カレントトピックスに対応した講習内容や講師の選定が課題。
180	衛生課	狂犬病予防対策等	4月に狂犬病予防定期集合注射期間を設け、狂犬病予防注射の接種をする。	その他(公益社団法人) 公益社団法人東京都獣医師会新宿支部	昭和25年10月	事業協力	狂犬病予防定期集合注射の実施。	狂犬病予防定期集合注射期間中に東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院で飼い犬の登録申請及び狂犬病予防注射済票交付申請を受け付けている。区内各所で申請を可能とし、接種率を向上させている。
181	保健予防課	エイズ対策の充実	HIV・性感染症検査時及び結果時に英語・スペイン語・ポルトガル語、タイ語による相談・抗体検査時のカウンセリング・医療通訳。 男性向け検査の広報協力。	ボランティア(個人・団体)NPO (通訳)クリアチーボスTAWAN(タワン) (広報)akta	平成11年4月	事業協力	各言語による相談・カウンセリングと医療通訳。 検査広報ポスター作製及び広報協力。	効果:外国人、MSMへのエイズ検査の普及と感染予防及び療養等の支援 課題:検査実施体制の精査、調整
182	牛込保健センター	子育てに関する相談・支援体制の充実(乳幼児事故防止対策)	ファミリーサポート協力員向けに講話を実施し、家庭内における乳幼児の事故防止に関する知識の普及啓発を図る。	社会福祉協議会	平成12年4月	事業協力	講座の企画。	効果:社会福祉協議会と連携・協力していくことにより、地域の中で安心して子育てを行うことができるようになる。
183	牛込保健センター	母子保健事業(乳幼児健康診査)	生後3,4か月児及び経過観察児を対象に健康診査を行い、その保護者に適切な保健指導を実施し、心身ともに健全な児童の育成を図る。また、1歳6か月児及び3歳児に対し、一般健康診査・歯科健康診査等を実施し、適切な指導または措置を行うことにより、身体・歯科・精神発達の健全な成長を支援する。	地域団体(協力団体など) 民生委員	昭和50年4月	事業協力	健康診査時の子どもの見守り、ミニ講話(3,4か月児健診)。	効果:民生委員と連携・協力していくことにより、地域の中で安心して子育てを行うことができるようになる。
184	牛込保健センター	はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と生後4か月までの赤ちゃんを持つ母親等を対象に、妊娠中からの子育ての体験学習により育児不安を軽減し、親子の絆を培えるよう、育児の話や情報交換、個別相談などを行う。	地域団体(協力団体など)NPO 地域子育て支援センター二葉ゆつたりの	平成18年4月	事業協力	ミニ講話、子どもの見守り。	効果:地域子育て支援団体と情報共有・連携・協力していくことにより、地域の中で安心して育児ができるようになる。
185	四谷保健センター	歯科保健事業(歯科衛生相談)	地域センター管理運営委員会や実行委員会が主催する地域センターまつりに参加し、歯や口の健康に関する普及啓発および個別相談に応じる。	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会 実行委員会	昭和50年(地域センターまつりへの参加は各所により異なる)	事業協力	地域センターまつりの開催。	【効果】乳幼児から高齢者まで幅広く、かつ、多くの区民に対し、普及啓発を行うことができる。
186	東新宿保健センター	健康増進事業等(健康教育)	糖尿病予防啓発イベント「けんこうラッシュ」において、歯や薬に関するブースを出展する。	その他(医師会、歯科医師会、薬剤師会)	昭和58年(糖尿病予防啓発講演会は平成25年度より開始、糖尿病予防啓発イベントは平成28年度より開始)	事業協力	イベントのブースへの出展、生活習慣病予防の啓発。	【効果】糖尿病予防啓発イベントに協力いただくことにより、新宿区での健康づくりの取り組みや地域における保健センターの役割についての理解を深める。
187	東新宿保健センター	健康増進事業等(健康相談)	地域団体等に向いて、健康に関する事項の普及啓発をするともに心身の健康に関する個別の相談に応じる。	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会	平成20年	事業協力	地域団体等での健康相談の周知、会場準備等。	【効果】地域住民が多数集まる地域団体等での集会において健康相談を行うことは、区民の健康保持・健康増進のため有効である。
188	東新宿保健センター	訪問指導の充実	対象者の把握、実施計画の策定その他訪問指導の円滑かつ効果的な実施を推進する観点から、関係医療機関、ホームヘルパー、民生委員、福祉関係機関、居宅サービス事業者、民間団体その他地域住民との連携を図り、必要な協力を得ながら実施する。	地域団体(協力団体など)その他 関係医療機関 ホームヘルパー 民生委員 福祉関係機関 居宅サービス事業者	平成14年	事業協力	情報提供、業務引継等。	【効果】外出困難な区民を訪問して療養上に必要な事を指導する本事業は、関わる機関の連携が必須である。連携することにより円滑かつ効果的な実施を行える。
189	落合保健センター	はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と概ね4か月までの赤ちゃんを持つ母親等を対象に、妊娠中からの子育ての体験学習により育児不安を軽減し、親子の絆を培えるよう、育児の話や情報交換、個別相談などを行う。	民生委員	平成18年4月	事業協力	子どもの見守り	【効果】地域子育て支援団体と情報共有・連携・協力していくことにより、地域の中で安心して育児ができるようになる。
190	道路課	道路緑化の推進(道のサポーター制度)	区民や事業者が区と合意の下、道路の清掃、植樹帯の手入れ等管理の一部を行う。	ボランティア(個人・団体) 道のサポーター	平成17年度	事業協力	道路の維持管理の一部を行う。	効果:街の美化やボランティア意識の醸成につながる。 課題:公物(道路)の私物化につながる可能性あり。
191	道路課	民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の電気料金に対する助成を行う。また、町会等が所有する民有灯においては、町会等と連携しながら改修と電球交換を実施する。	町会自治会 商店会、町会等	昭和38年度	事業協力	民有灯の清掃、点検 商店街灯の設置、維持管理。	効果:支援を行うことにより、安心・安全のまちづくりや地域の発展に貢献する。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
192	道路課	私道整備助成	区内の私道所有者等が私道整備(舗装、排水設備工事)を行う場合、整備の方法等について協議し助成金を交付する。	その他(区内の私道所有者等)	昭和32年度	事業協力	私道の日常管理 整備経費の一部負担。	効果:私道を利用する区民の安全な歩行空間が確保されるとともに、排水管の機能不全を解消するなど、区民生活を支えている。
193	道路課	バリアフリーの道づくり	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定した区道について、高齢者や障害者等の当事者参加による意見交換などを活用しながら、計画的な道路のバリアフリー化を図っていきます。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(商店会)	令和4年9月	情報提供・交換	区道の点検、意見交換	効果:高齢者や障害者等、誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境の創出
194	みどり公園課	サポーター制度による公園管理	区民・法人等が、区と合意のもと、公園サポーターとして公園等の維持管理の一部を行う。	ボランティア(団体)	平成13年度	事業協力	公園等の維持管理(園地清掃、除草、花壇管理等)。	公園利用の活性化と快適な公園環境を創出することができる。
195	みどり公園課	新宿らしい都市緑化の推進	・緑化方法の検討作業。 ・ピオトープ整備計画の検討作業。 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 新宿中央公園ピオトープの会、 東戸山小学校	平成15年度	事業協力	・公共施設緑化の計画立案への協力。 ・ピオトープの計画立案への協力。 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業への協力。	・維持管理作業等への参加をきっかけとしてみどりに愛着を持ち、その後の維持管理等に積極的に関わっている。 ・ピオトープの計画づくり、造成作業等に参加した区民等はピオトープへの理解や関心が深まるため、その後の維持管理等に積極的に関わっている。 ・より多くの区民が参加できるしくみの構築、自主管理への誘導。
196	みどり公園課	みどりの普及	地域緑化の実施。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体など)	平成15年度	事業協力	・地域緑化の実施。	・地域が主体となり、地域に密着した緑化が実施される。
197	みどり公園課	アユが喜ぶ川づくり	神田川ファンクラブの実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 戸塚第三小学校 神田川ファンクラブ	平成11年度	事業協力	・生き物調査等、神田川ファンクラブの活動に参加することによって、河川に対する問題意識を持たせるとともに河川を愛する気持ちを育む。	神田川の環境への理解が深まる。
198	みどり公園課	みんなで考える身近な公園の整備	本年度は東五軒公園を対象に、地域住民等の意見やアイデアをもとに整備プランを作成する。	町会自治会 ボランティア(個人・団体)	平成10年度	情報提供・交換	公園の整備プランの作成に伴う、問題点や要望、アイデアの提供。	利用者の視点によるプランづくりが行えるため、利用ニーズに即した公園の整備を行う事が出来る。
199	みどり公園課	みどりの普及(新宿花いっぱい運動)	日常の水やり、花苗の交換。	地域団体(協力団体など) 新宿駅前商店街振興組合 歌舞伎町商店街振興組合	平成19年度	事業協力	・日常の水やり。 ・ハンギングバスケット、プランターの監視。	・花いっぱい美しいまちが形成される。 ・地域の自主的な緑化の取組みへのつながりが期待できる。
200	交通対策課	みんなで進める交通安全	交通安全協議会開催、春・秋の全国交通安全運動の計画及び実施等、資器材の整備、幼児・小中学生・高齢者等への啓発活動、区内4安全協会への助成、地域の交通安全施設の点検。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(牛込・新宿・戸塚・四谷警察、牛込・新宿・戸塚・四谷安全協会等)	昭和45年度	事業協力	警察署による指導・規制・監視、学校・地域関係団体の事業協力。	継続的な活動により、区内の交通事故件数及び負傷者数は減少傾向にある。課題は、高齢者の事故防止対策や自転車利用者へのルール遵守・マナー向上の働きかけ等である。
201	交通対策課	道路を活用したオープンカフェ	歩行者専用道路となる時間を利用して、道路上にテーブル・椅子を設置し、道路を活用したオープンカフェを実施することによって、区民や来街者に憩いの場を提供する。	町会自治会 新宿駅前商店街振興組合	平成17年度	事業協力	オープンカフェの運営・道路の清掃や植栽への散水等・地元調整等。	オープンカフェの実施により、まちの賑わい創出と違法駐車や放置自転車の解消に成果を上げている。
202	交通対策課	屋外広告物許可及び是正事務(違反屋外広告物の除却)	違反屋外広告物の除却等。	町会自治会 その他(商店会など)	平成18年1月	事業協力	地域協力による街づくりを行うための意識啓発。	街の美観や道路の適正利用についての意識の醸成につながる。
203	環境対策課	環境学習・環境教育の推進	広く一般区民を対象とし、特に子ども(小中学生)層に対する働きかけを重点にした啓発事業の展開及び参加型の実践・体験学習形式を取り入れた啓発事業を展開する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	平成16年度	その他(指定管理)	事業実施、企画立案。	各種イベントの開催や講座等の実施等を専門知識や経験を有する団体との協働により実施し、環境への理解や関心を深めるのに大きな成果をあげている。
204	環境対策課	環境審議会の運営	審議会の構成員として諮問事項等に対して意見表明を行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(公募区民)	平成8年4月	審議会委員	諮問事項の審議。	区政への区民意見の反映。
205	環境対策課	環境基本計画の推進	環境基本計画に沿った環境施策の事業実績及び進捗状況を点検・評価し、その結果を区のホームページ等で公開する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO	平成16年4月	情報提供・交換 事業協力 委託	環境基本計画に資する活動を実施する。	環境施策は区、区民、事業者それぞれが実施すべきものであり、環境白書を介し、それぞれの役割を確認し、連携した実践を行うための手引きとする。
206	環境対策課	エコライフ推進員の活動	環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通じて環境に配慮した活動を地域に広げていく。	町会自治会 ボランティア	平成16年7月	協議会 事業協力	エコライフ推進員は、環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通じて環境に配慮した活動を地域に広げていく。	エコライフ推進協議会、分科会による自主的な活動によって効果を挙げている。
207	環境対策課	環境学習情報センターの管理運営	区及び指定管理者が企画・実施する事業への参加。	その他(区民・事業者・団体)	平成16年4月	その他(指定管理)	区の施策のPRと参加協力。	講座・イベント等への参加を通して、環境への理解・関心を深める成果をあげている。
208	環境対策課	地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)	みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成を行い、区民の省エネルギーに対する意識向上を図る。	区民	平成18年度	事業協力 委託	区の施策のPR、組織的な参加協力。	区民に省エネ行動を呼びかけ、二酸化炭素排出量の削減を図る。
209	環境対策課	地球温暖化対策の推進(事業者活動への支援)	参加企業の環境対策事業、取組等の情報交換・共有 新宿再エネアクションによる再生可能エネルギー電力への切替支援	その他(区内中小事業者)	平成18年度 (新宿再エネアクションは令和3年度)	情報提供・交換 その他	組織的な参加、省エネ行動への協力。	事業者に省エネ行動を呼びかけ、二酸化炭素排出量の削減を図る。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
210	環境対策課	地球温暖化対策の推進 区が取り組む地球温暖化対策	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で下草刈りなどの森林整備を区民との協働で行う。	区民	平成18年度	事業協力	事業参加	事業の実施により、区民に向けた環境保全の啓発を行い、省エネ行動への関心を高める。
211	ごみ減量リサイクル課	路上喫煙対策の推進	路上喫煙禁止の周知・啓発活動。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 (新宿駅周辺地区美化推進連絡会、高田馬場駅周辺環境対策連絡会、路上喫煙対策協力員)	平成17年8月	共催 事業協力 委託 情報提供・交換	路上喫煙禁止の周知・啓発活動及び地域における吸い殻等の清掃活動などを行う。	町会や路上喫煙対策協力員、地域団体、ボランティア、事業者、他の行政機関など、様々な主体の協働により、区内全域における路上喫煙被害を防止する。
212	ごみ減量リサイクル課	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	散乱防止計画の策定、美化推進重点地区におけるポイ捨て防止キャンペーン、路上清掃、ごみゼロ活動の実施。(春・秋)、繁華街の路上清掃。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 (新宿駅周辺地区美化推進連絡会、高田馬場駅周辺環境対策連絡会)	平成9年4月	共催 事業協力 委託 情報提供・交換	散乱防止計画の策定。主に美化推進重点地区内における路上清掃。ポイ捨て防止キャンペーン、路上清掃、ごみゼロ活動への参加。	町会や地域団体、ボランティア、事業者、他の行政機関など様々な主体の協働により、「美化の輪」が広がることが期待できる。
213	ごみ減量リサイクル課	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町一丁目地区の道路美化清掃活動。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(事業者) 歌舞伎町振興組合	平成16年5月	共催	道路美化清掃活動。	歌舞伎町の美化清掃を行うことにより、きれいなまちづくりを推進する。
214	ごみ減量リサイクル課	3R推進協議会の運営等	実現可能で具体的なごみ減量の方策を検討し、各構成団体が実施、情報発信する。	地域団体(協力団体など) NPO その他(事業者16団体)	平成20年4月	実行委員会・協議会	実現可能で具体的なごみ減量の方策を検討、実施する。	区民と事業者と区が、具体的な3R推進の方策を検討、情報発信することにより、ごみ減量についてより広く普及啓発することができる。
215	ごみ減量リサイクル課	清掃協会の活動支援	ごみの減量、リサイクルの推進に係る普及啓発を各地域で展開する。	地域団体(協力団体など) 四谷清掃協会 牛込清掃協会 新宿西清掃協会	昭和33年	事業協力 委託	協会の運営、普及啓発事業の実施、町会等地域での情報周知。	住民による活動のため、地域における普及啓発が効果的である。
216	ごみ減量リサイクル課	リサイクル活動センターの管理運営	施設の管理・運営、委託事業の実施、自主事業の実施。	その他(新宿環境リサイクル活動の会等)	平成10年4月	その他(指定管理)	リサイクルに関する協働型講座の企画・運営。	区民が身近な課題として、環境リサイクル活動の推進を促せる機会になっている。
217	ごみ減量リサイクル課	新宿区食品ロス削減協力店登録制度	新宿区内の飲食物を提供する飲食店・食品販売店・ホテル等を対象とし、食品ロスをはじめとした食品廃棄物を削減する取組8項目の内1つ以上実践(予定も含む)する店舗を削減協力店として登録する。	その他(区内飲食店・食料販売店・宿泊施設)	平成30年4月	事業協力	食品ロスを削減するための取組を積極的に実践する。取組について積極的に広報する。	食品ロス削減の重要性を事業者及び利用者に啓発することにより、廃棄物の減量を推進する。
218	新宿清掃事務所	リサイクル活動団体への支援	区内の町会、自治会、マンション管理組合等、家庭から排出される資源を自主的に回収する団体に対し、報奨金、作業支援用具、消耗品を支給する。また、実践団体の交流の場として「集団回収実践団体代表者懇談会」を開催する。資源回収の安定化を図るため、集団回収事業者に対し事業者支援金を支給する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(マンション管理組合、集団回収事業者)	平成4年10月	情報提供・交換 その他(報奨金、作業支援用具等及び消耗品の支給)	集団回収実践団体は、家庭から排出される紙類・布類・アルミ缶等の資源を自主回収し、集団回収事業者に引き渡す。また、排出者への協力を周知するとともに、回収作業及び排出場所を適正に管理する。集団回収事業者は、実践団体との間で回収する再利用対象物、日時、場所等を定め再利用対象物を回収する。	効果:区民のリサイクルに対する意識の醸成及び資源回収経費の節減。 課題:町会、自治会等の集団回収実務の担い手の高齢化による新たな担い手の確保及び回収した資源の集団回収事業者へ引き渡すまでの間の一時保管場所の確保。
219	都市計画課	駐車場整備事業の推進	地域特性に応じた駐車場地域ルールに基づき、駐車施設の整備や運用を進めていく。	地域団体(協力団体など)	平成23年4月	事業協力 協議会 情報提供・交換	地元組織代表としての委員会参加や建築時の駐車施設に関する事前協議	新宿駅周辺の駐車施設の整備や運用をすに於いて、まちづくり等の地元の意向を反映することができる。
220	都市計画課	バリアフリーの整備促進	新宿区移動等円滑化促進方針を推進する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) 区障害者団体連絡協議会など ボランティア(個人・団体)	令和4年8月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会への、当事者の代表としての参加や情報提供	新宿区移動等円滑化促進方針の推進にあたり、当事者である高齢者や障害者、子育て世代等の意見や評価を反映することができる。

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
221	景観・まちづくり課	地区計画等のまちづくりルールの策定	まちづくり協議会の設立・運営、情報及び意見の交換、地区計画等まちづくりルールの策定。	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO その他(商店会等) 地元まちづくり協議会等	平成20年度	共催 情報提供・交換	地元ニーズの調整や意見集約、まちづくり制度の勉強、区に対する要望の取りまとめ等。	住民の意思を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを推進できるという効果が期待できるが、多様な住民要望をどのように合意形成していくかという課題がある。
222	景観・まちづくり課	景観まちづくり審議会の運営	審議会は、区長の諮問に応じ、景観まちづくり計画等の策定や景観形成施策に関して、調査審議し、答申する。	その他(公募区民)	平成4年	その他(審議会)	景観に関して区長の諮問に応じ、調査審査・答申を行う。	区の景観形成施策を円滑に推進することができる。
223	景観・まちづくり課	ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営	審議会は、区長の諮問に応じ、整備基準の変更や勧告、公表に関して、調査審議し、答申する。	その他(公募区民)	令和2年	その他(審議会)	ユニバーサルデザインまちづくりに関する施策について区長の諮問に応じ、調査審議・答申を行う。	区のユニバーサルデザインまちづくりに関する施策を円滑に推進することができる。
224	防災都市づくり課	木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	・まちづくりの推進のための調査検討、まちづくり協議等 ・まちづくり協議会の運営、情報及び意見の交換、地区計画等まちづくりルールの検討	地域団体(地元まちづくり協議会)	平成9年3月	実行委員会・協議会	・建替えの際、建築主等への「まちづくり協定」に基づく建築計画の協力要請 ・「まちづくり協定」に関する地元意見の集約 ・地元ニーズの調整や意見集約、まちづくり制度の勉強、区に対する要望の取りまとめ等	・「まちづくり協定」の見直し等を行う場合、意見交換の場とすることができる。 ・住民の意思を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを推進できるという効果が期待できるが、多様な住民要望をどのように合意形成していくかという課題がある。
225	防災都市づくり課	建築物等耐震化支援事業	耐震診断等の実施	その他(新宿区建築設計事務所協会、耐震診断登録員) NPO法人耐震総合安全機構	平成21年度	事業協力委託	・無料の詳細耐震診断の実施(新宿区建築設計事務所協会) ・無料の耐震アドバイザー派遣及び簡易耐震診断の実施(NPO法人耐震総合安全機構) ・耐震診断・補強設計の実施(耐震診断登録員)	専門的観点から区民の相談に応じ、耐震診断・補強設計を行える。
226	防災都市づくり課	不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	まちづくりの方向性(①建築物の方向性②道路の方向性③みどりの方向性④仕組みの方向性)に基づき、まちづくり構想運用委員会によって事業者等が意見交換を行い、まちづくり構想に描いたまちの実現を図る。	地域団体(まちづくり構想運用委員会)	令和3年7月	実行委員会・協議会	・建替えの際、建築主等への「まちづくり協定」に基づく建築計画の協力要請 ・「まちづくり協定」に関する地元意見等の集約	「まちづくり構想」の運用及び見直し等を行う場合、意見交換の場とすることができる。
227	建築指導課	安全・安心な建築物づくり	安全安心・建築なんでも相談会を月1回協働で実施する。	その他(一般社団法人東京都建築士事務所協会新宿支部)	平成11年度に事業を開始し15年度から現在の形で実施している。	事業協力	建築に関する専門的な知見を活かしながら、相談会において区民の相談に対応する。	区民からの相談に対して、専門的知識及び現場経験に基づき対応できる。また、事務所協会と建築に関する情報を共有できる。
228	住宅課	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンション管理相談、マンション管理相談員派遣、マンション管理セミナー(分譲向け、賃貸向け)、マンション管理組合交流会、マンション管理相談員研修会の実施。	東京都マンション管理士会新宿支部 マンション管理問題協議会会員(マンション管理相談員)	平成10年度	事業協力	1 マンション管理相談員として区民からの相談に応じ、相談内容・結果を書面で区に報告する 2 管理組合交流会のコーディネータ役 3 マンション管理セミナーの講師	マンション管理組合運営、建物の維持管理について、専門的な知識と経験を有する者との協働により、区民が抱える様々な問題に対応することができる。マンション施策に関しての意見交換等を行い、現場の声を施策に反映させていけるかが課題
229	住宅課	住宅相談	住み替え相談、不動産取引相談。	地域団体(協力団体など) 公益社団法人東京都宅建物取引業協会第七ブロック 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部新宿支部	平成4年10月(昭和52年5月に新宿区区分不動産取引相談を開始し、平成4年10月に住み替え相談を加え、平成29年10月から現在の住宅相談体制に移行した。)	事業協力	区内不動産業団体は、住宅相談員の派遣、住み替え促進協力店の指定により、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。	自ら転居先を探すことが困難な高齢者が増加しているが、高齢者の住み替え条件に見合う物件探しは容易ではない。このため、平成29年10月から住宅相談を拡充し、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を強化するため、協働事業者を2団体に拡大した。
230	住宅課	住宅修繕工事等業者あつ旋	区民が住みよい快適な住宅を求めて、既存の住宅を増改築、修繕工事を行う場合に、信頼できる工務店・大工を区が新宿区住宅リフォーム協議会を通じてあつ旋する。	地域団体(協力団体など) 新宿区住宅リフォーム協議会	昭和60年4月	その他(あつ旋)	申込のあった住宅に伺い、工事の内容を見積もる。依頼人が納得の上で工事を行う。区への完了報告書提出。ふれあいフェスタで住宅リフォーム無料相談を行う。	見積りのみの相談にも応じるため、相見積りにも利用されることがある。
231	新宿駅周辺課 基盤整備担当	新宿駅周辺地区の整備推進(新宿通りモジュール化)	地元商店街、学識経験者、国、東京都及び新宿区で構成する『新宿駅東口地区歩行者環境改善協議会』を設立し、荷さばき集約化、歩行者環境の改善、歩行者空間の創出、道路空間の活用について検討を行っている。	町会自治会、地域団体(協力団体など) 新宿駅東口地区歩行者環境改善協議会	平成27年8月(協議会設置)	実行委員会・協議会	荷さばき集約化にむけた手法の検討、関係者との調整、エリアマネジメントの実施に向けた検討。	これまでの社会実験の結果を踏まえ、荷さばき集約化の手法について引き続き地元関係者等と検討を行っている。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
232	新宿駅周辺まちづくり担当	新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定	まちづくり協議会の設立・運営、情報及び意見の交換、地区計画等まちづくりルールの策定。	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO その他(商店会など)	平成20年度(平成30年度組織改正により一部地域が景観・まちづくり課から移管した)	共催 情報提供・交換	地元ニーズの調整や意見集約、まちづくり制度の勉強、区に対する要望の取りまとめ等。	地元の意思を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを推進できるという効果が期待できるが、多様な要望をどのように合意形成していくかという課題がある。
233	教育調整課	学校警備委託(学校施設管理協力員制度)	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う。	ボランティア(個人・団体)	昭和62年4月	その他(委嘱)	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う。	地域事情に精通した人材を活用することにより、緊急時の円滑な業務実施を担保できている。
234	教育指導課	学校評価の充実	学校関係者として、学校評価にかかわり、学校運営の改善を推進する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(保護者)	平成21年4月	情報提供・交換	学校評価への参加(学校行事への参加、授業観察、地域協働学校運営協議会への参加、学校評価アンケートへの回答等)。	学校評価を活用することで、学校の課題解決のための取組みを学校関係者が共通理解するとともに学校運営の改善に向けた取組みが行われている。学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校評価をコミュニケーションツールとして活用し、地域と教育の理念や課題を共有しながら学校と社会との連携及び協働を深めていくことが課題である。
235	教育支援課	キャリア教育の推進	一定期間、地域商店街・地域の商店・地元の民間企業・公的施設等で仕事等を体験させる職場体験の支援を行う。	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	不明	共催	学校・地域・教育委員会との連携により、地域の事業所などを活用し、事業所の実情に応じて、職場体験を行っている。	現在は学校教育の一環として実施しているため費用の受益者負担化は想定していない。なお、学校・地域・教育委員会との連携により、地域の企業を活用し、各中学校の実情に応じて、職場体験を実施しており、企業との協働を行っている。
236	教育支援課	地域との連携による家庭教育支援	子どものための健全育成事業等。	その他 (新宿区立小学校PTA連合会)	不明	委託	企画運営。	子どもや保護者を取り巻く環境に応じた事業の企画・運営が行われる。
237	教育支援課	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	地域協働学校が学校運営協議会を開催し学校運営等について協議を行う。	その他 (地域協働学校運営協議会)	平成22年4月	実行委員会・協議会	学校運営への参画と学校支援。	地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりの推進が図られるとともに、教育活動や学校支援の充実が図られる。
238	教育支援課	外国籍児童の教育支援等(※外国籍児童の教育支援等)	「総合的な学習の時間」における、国際理解教育、環境教育等に関する授業の協力 外国籍等の家庭への学校通知の翻訳。	NPO シニアボランティア経験を活かす会	平成20年4月	委託	「総合的な学習の時間」における授業プログラムの提案、サポート。	シニアボランティアとしての海外での活動体験を活用し、「総合的な学習の時間」において、豊富なプログラムの提案がされている。
239	教育支援課	小中学生の美術鑑賞教育支援(※小中学生の美術鑑賞教育支援)	小中学生の美術館における対話型美術鑑賞(SOMPO美術館)。	その他 (SOMPO美術館)	平成21年4月	事業協力	学校での事前授業及びSOMPO美術館での対話型鑑賞の実施。	「地域の美術館等を利用した美術鑑賞教育」を実施し、文化・芸術に関する教育の充実を図ることができる。
240	教育支援課	スクールスタッフの活用	地域の人材(スクールスタッフ)による、学校教育活動の支援等。	ボランティア(個人・団体)	平成16年4月	事業協力	学校での授業への協力や、部活動、読書活動、芸術・技術指導等。	地域人材と児童・生徒の継続的な交流や地域に開かれた学校づくり。
241	教育支援課	スクール・コーディネーターの活動	地域で青少年の育成活動の経験がある方の中から、教育委員会が委嘱して区立小・中学校に1名ずつ配置するスクール・コーディネーターが、学校・家庭・地域の連携を図る。	その他(スクール・コーディネーター(地域住民))	平成16年4月	その他	学校の要望に沿って、総合的な学習の時間などの講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の際にこの協力いただく事業所との調整をしたりする。	学校に地域の団体や人材の教育力を極限まで活用することで、学習活動や体験学習活動の充実が図られている。
242	教育支援課	PTA研修会	PTA及び保護者の会の役員等を対象に講演やディスカッション等の研修会を開催する。	その他 (新宿区立幼稚園PTA連合会、新宿区立小学校PTA連合会、新宿区立中学校PTA協議会)	不明	共催	関心の高い研修テーマ等の収集、当日の運営、アンケート記入、記録集原稿の作成	講演やディスカッションを通して参加者の交流を図り、PTA及び保護者の会の活動について充実を図る。
243	教育支援課	家庭教育学級および講座の運営	幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTA及び子ども園の保護者の会が家庭教育に関する講座を開催する。	その他 (各園・校PTA及び保護者の会)	昭和40年度	共催	企画・運営。	講演やワークショップを自ら企画し、また参加することで、保護者間の交流の機会を設け、家庭教育力向上を図っている。PTA役員の人数が少ない学校など、実施が困難な学校に配慮した運営方法の検討。
244	教育支援課	創意工夫ある教育活動の推進	地域や学校の特色・特性を活かした学校づくりを行う。	ボランティア(個人・団体) NPO、企業等、その他(大学・日本語学校等)	平成17年4月	事業協力	総合的な学習の時間等における、地域に根ざした学習への支援。	地域の実態に応じた創意工夫を活かした学習の支援を行うことができる。
245	教育支援課	子ども安全ボランティア活動の推進	PTAのニーズに応じた防犯防災活動のための支援物品を購入し、配布する。	その他 (新宿区立幼稚園PTA連合会、新宿区立小学校PTA連合会、新宿区立中学校PTA協議会)	不明	その他(支援)	区全体の子どもの安全確保のために、地域住民である保護者が主体的に活動を行う日頃のPTAのストロールにより、犯罪抑止を図る。	PTAが地域と連携して直接/ストロール等を実施することは、行政が直接実施するよりも効率的かつ有意義である。
246	教育支援課	教育センターの運営(サイエンス・プログラムの推進)	「新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム」中学校において、大学や研究機関から講師、実験助手を招き、先端科学技術を踏まえた特別授業を行う。	その他(早稲田大学理工学術院)	平成21年4月	その他	最先端の科学実験を、教員への教授、児童・生徒に対し理科学習の興味・関心を高める授業の実施。	理科教育の充実を目的とし、教員の実験・観察、教材に対する理解を深めることで、指導力の向上を図ることが出来ている。
247	学校運営課	学校保健の管理運営(学校医報酬(小・中学校))	新宿区医師会等からの推薦に基づき学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置する。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会、新宿区歯科医師会、四谷牛込歯科医師会、新宿区薬剤師会	不明	事業協力 情報提供・交換	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の推薦、情報提供等。	各校へ安定的に学校医等を配置でき、インフルエンザ等の感染症等が発生した際も円滑に連携が取れている。
248	学校運営課	学校保健の管理運営(結核検診(小・中学校))	結核高まん延国から輸入した児童・生徒等を対象とした結核検診の実施。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会	不明	実行委員会・協議会	結核対策委員会が検診方法の検討。	専門的知識に基づく助言や検診方法の検討により適切な検診を実施できる。

協働事業進捗状況調査一覧表(対象期間:令和5年4月から令和6年3月)

資料4-2

※協働事業…区と共催、実行委員会・協議会、事業協定等で区と連携して実施している事業

		協働事業提案制度を活用して実施した制度				今回調査で追加した事業		
No.	課	事業名	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題
249	学校運営課	学校保健の管理運営(小児生活習慣病予防健診(小・中学校))	受診を希望する区立小・中学校の児童生徒を対象に、小児生活習慣病予防健診を新宿区医師会への委託により実施する。健診の結果、要医療と判定された児童生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨する。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨する。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会	平成21年	委託 情報提供・交換	専門的知識を生かし健診方法等についての検討及び実施。	生活習慣病予備軍の早期発見及び罹患者への適切な指導ができています。
250	学校運営課	学校保健の管理運営(その他保健衛生費(小・中学校))	学校保健学習用パンフレットの配布、学校保健会だよりの発行等を通して、児童生徒の健康の保持増進を図る。また、害獣・害虫の駆除、飲料水・プールの水質検査、樹木の剪定などの施設管理を委託により実施し、衛生的な学校環境の整備に努める。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会、新宿区歯科医師会、四谷牛込歯科医師会、新宿区薬剤師会	不明	情報提供・交換	児童生徒の健康増進や学校環境の改善のための意見交換等。	意見交換や専門の見解からの助言により適切に児童生徒の健康の保持増進や、学校環境の整備ができる。
251	学校運営課	区立幼稚園の管理運営	医師会・歯科医師会・薬剤師会に園医・園歯科医・園薬剤師の推薦を依頼。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会、新宿区歯科医師会、新宿区四谷牛込歯科医師会、新宿区薬剤師会	不明	事業協力	医師会等による園医等の推薦。	園児に対する健康管理は幼稚園設置者として区の責務であり、今後も医師会等と協働して園医等を区立幼稚園に継続して配置していく。
252	学校運営課	伊那市農産物提供事業	友好提携都市・長野県伊那市との交流事業の一環として、伊那市及び上伊那農業協同組合(JA上伊那)と連携し、伊那市等からの米・野菜・果物などの農産物を区立学校全校に配達し、学校給食で活用する。 新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちが食べること、学校給食の充実と食育の推進を図るとともに、新宿区の子どもたちが伊那市のことをもっと身近に感じ、両区市の交流を深めるもの。	その他(自治体・農協) 伊那市及び上伊那農業協同組合(JA上伊那)	令和4年5月	その他(伊那市の米・味噌・野菜・果物などを購入し、区立学校全校の給食で提供)	学校から食材の発注を受け、納品を行う。	・伊那市の旬な農産物を安定的に供給できるよう、引き続き各校からの発注にて需要調整を行っていく。 ・各校における伊那市の農産物を通じた食育事業や、伊那市の紹介事業について全校での事例の共有を行っていく。
253	(利用者関係) 中央図書館サービス	障害者への図書館サービス	対面朗読の実施、録音図書製作、来館困難者宅への配本等。	ボランティア(個人・団体) 新宿区声の図書館研究会、図書館サポーター	昭和56年10月	事業協力	対面朗読の実施、録音図書の製作、来館困難者宅への配本等。	対面朗読:61回。録音図書製作:48タイトル。来館困難者宅への配本696回。(令和5年度)
254	(子ども関係) 中央図書館	絵本でふれあう子育て支援	ボランティアに乳幼児への読み聞かせを行うとともに、保護者に読み聞かせの仕方や意義の説明をお願いしている。	ボランティア(個人・団体) 図書館サポーター	平成20年4月	事業協力	読み聞かせ・ボランティア個人との調整・連絡、及びボランティア団体での内部調整・連絡。	ボランティアが読み聞かせを行い、保護者に働きかけることで家庭での読み聞かせの普及や乳幼児期の読書の大切さの周知につながった。
255	(管理関係) 中央図書館	新宿区立中央図書館旧校庭の暫定活用(そらとだいちの図書館)	新宿区立中央図書館旧校庭の暫定活用(そらとだいちの図書館)ボランティアを中心に、広場等を活用したイベント企画、菜園の運営等	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(図書館サポーター、えんがわ家族、博物倶楽部)	新宿区立中央図書館旧校庭の暫定活用ボランティア実施要綱:令和2年12月11日 活動開始:令和3年8月22日	共催	広場等を活用したイベント企画、菜園の運営等	広場オープンデイ18回開催(来場者608組、ボランティア170人参加) ボランティアオリエンテーション(13名参加) 他団体とのコラボレーションイベント8回開催(一般参加者275人、保護者・ボランティア等74人) 令和5年度は7月から2月まで大規模修繕工事があったため、規模を縮小して活動した。

令和7年度協働支援会議 開催予定(案)

令和7年2月3日時点

会議名	日程	主な議題
第1回協働支援会議 (一般事業選定)	5月7日(水)午前中(予定) 会場開催	・一般事業助成一次評価(書類評価)
第2回協働支援会議 (一般事業選定)	5月26日(月)13時30分～17時(予定) 会場開催	・一般事業助成二次評価 (プレゼンテーション評価) ※申請団体によるプレゼンテーション
第3回協働支援会議	11月10日(月)14時～16時(予定) オンライン	・一般事業助成の実施状況の報告 ・一般事業助成の振り返り及び次年度 募集への反映について
第4回協働支援会議	2月2日(月)14時～16時(予定) オンライン	・次年度一般事業助成募集要項の確定